



新任時期の行政栄養士支援プログラム



平成21年3月

島根県新任時期の行政栄養士支援プログラム作成検討会
島根県健康福祉部健康推進課

はじめに

地域における行政栄養士による健康づくり及び栄養・食生活の改善に関する施策については、従来、地域保健法や健康増進法に基づき実施されてきました。

近年、平成17年の食育基本法の制定や平成18年の改正介護保険法施行に伴う地域支援事業のスタート、そして平成20年からの医療制度改革も加わり、地域保健全体が大きな変革期を迎える中で管理栄養士・栄養士を取り巻く環境は大きく変化してきました。

また、市町村においては、市町村合併による職員の配置見直しや、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき実施される特定健康診査・特定保健指導の充実等を図るため、行政管理栄養士・栄養士の配置がすすみ、現在、正規・非正規を合わせると18市町村に36人の栄養士が配置されてきています。

しかし、栄養士の業務内容が高度化、複雑、多様化している状況の中で所属に1名という少数配置が多く、経験年数の少なさや専門分野についての相談・指導体制の不十分さによる、業務に対する不安や専門技術の弱さなどが見られます。

こうした状況の中、次世代の公衆栄養を担う新任時期の行政管理栄養士・栄養士が、専門能力を身につけ目標に向かって専門性を発揮できるよう支援するシステムが必要であると考え、この度、新任時期の行政栄養士支援プログラムを作成しました。

このプログラムは、「地域における行政栄養士による健康づくり及び栄養・食生活の改善について」（平成20年10月10日付け健発第1010003号 厚生労働省健康局長通知）をもとに、従来の栄養改善業務を整理し、さらに島根県が実施してきた地域保健活動の特徴を踏まえたうえで、新任時期となる2年目までに基本的に身につけた能力を明確にしました。

また、保健所・市町村のどちらの業務にも対応できるように、そして、新任時期の管理栄養士・栄養士とそれを支援する指導者が協働で使用することを基本としていますので、関係者の皆様に活用していただくことを期待しています。

最後に、プログラム作成にあたりご指導いただきました助言者の皆様、並びに検討メンバーの皆様に深く感謝の意を表します。

平成21年3月

島根県健康福祉部健康推進課

課長 牧 野 由美子

も く じ

1. プログラムの性格と構成、趣旨	1
2. プログラムの使い方	4
3. 新任栄養士の到達目標	6
4. 実践プログラム	8
STAGE 1：個別への食生活支援から始まる地域づくり	
STAGE 2：教室やグループ支援から始まる地域づくり活動	
STAGE 3：人材及び住民組織の育成、連携体制づくり	
STAGE 4：地域づくり活動の具体的な展開例	
5. 地域における健康づくり及び 栄養・食生活の改善業務の体系	34
6. 到達状況や業務経験状況をチェックして 課題を見つけよう	45
7. 活用できる様式例集	47
8. 新任技術職員育成のキーポイント！指導體制	63
9. これだけは知っておきたい基礎知識	69
10. 新任時期の行政栄養士支援プログラム作成検討経過	78

1 プログラムの性格と構成、趣旨



プログラム作成の趣旨

- ◇食育基本法（平成17年法律第63号）が制定され、地域における栄養・食生活の改善のための取り組みを推進すること、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）に基づき医療保険者において実施する特定健康診査及び特定保健指導において、食生活の改善指導を含む保健指導の実施により生活習慣病の予防を図ること等により、保健対策において健康づくり及び栄養・食生活の改善を推進することが一層重要となってきています。
- ◇全国一の高齢県である島根県では、少子高齢化が急速に進む中で、生涯を通じた健康づくり、介護予防対策、子どもを健やかに育てることができ環境づくり、食育の推進等、新任時期の行政栄養士（以下「新任栄養士」という。）であってもその活動への期待は大きくなっています。
- ◇一方、県や市町村においては、行財政改革や地方分権が推進される中で、栄養士は専門能力に加え、行政能力を備えた人材育成が重要となってきています。
- ◇島根県は従来、地域保健従事者の資質の向上を目指して、職場外研修（県主催の集合研修）を中心に実施してきました。しかし、近年の行政改革や地方分権の考え方、そして地域のニーズに応じた効率的で効果的な行政サービスの提供ができる人材育成の為には、現場で実施する職場内研修（現任教育）を強化するシステムづくりが必要となりました。
- ◇島根県の新任栄養士の現状と課題は図1に示すように、県、市町村いずれにおいても栄養士の業務内容が高度化、複雑、多様化している状況の中、所属に1名の配置という職場が多く、専門分野についての相談・指導体制の不十分さからくる業務に対する不安や、栄養士としての専門技術の弱さなどが見られます。また、指導体制側からみると、行政栄養士としての能力を短期間に確実に身につけ、即戦力となるための指導体制の不十分さなどが挙げられ、新任栄養士自ら成長できる支援システムづくりが望まれています。
- ◇このため、平成15年、平成16年の「新任時期における地域保健従事者の現任教育に関する検討会報告書」、平成18年3月の「新任時期の人材育成プログラム評価検討会報告書」、島根県が作成した平成18年12月の「新任時期の保健師支援プログラム」を参考に、島根県が実施し

てきた特徴的な保健活動を踏まえた「新任時期の行政栄養士支援プログラム」を作成しました。

プログラムの性格

- ◇「新任時期の行政栄養士支援プログラム」（以下、「プログラム」という。）は、新任栄養士を2年目までと捉え、基本的に身につけておきたいことを明らかにしました。
- ◇このプログラムは、県と市町村に働く新任栄養士が身につけてほしい能力に焦点を当てて、自らが課題を見つけだし、行動に結びつくような内容としました。
- ◇地域保健活動を行う能力は、基本的能力、行政能力、専門能力に整理され、このプログラムでは、主に専門能力について記載をしました。
- ◇保健活動の技術とともに、コンピテンシー^{※1)}の育成を主眼においた内容を盛り込みました。
- ◇このプログラムを参考に、それぞれの保健所や市町村の考え方や事業にあった市町村独自のものをご検討ください。

プログラムの構成

- ◇現任教育は、自己啓発、ジョブローテーション、職場内研修、職場外研修に分類されますが、このプログラムは職場内研修の内容について記載しています。
- ◇プログラムの構成は、新任栄養士と指導者が協働で活用することを基本にしています。
- ◇このため、2つの視点で構成されています。1つは新任栄養士自身が2年目までに目指すゴールや身につける能力の項目、もう1つはそれを支援する指導体制や指導ポイント等を整理しています。
- ◇栄養士は少数配置職種のため、プリセプターの選択肢は限られており、そのため業務内容やプリセプターとの関係等について、気軽に相談できる者を置くことが必要であることから、職場外の同職種に育成アドバイザーを置くこととしました。（8. 新任技術職員育成のキーポイント！指導体制 63ページを参照）

※1)

コンピテンシーとは、成果主義と併せて用いられる考え方で、「高い業績を上げる人材に見られる特性」とか「高い成果を実現していくことができる行動特性」等と定義づけられる。人間は、持って生まれた人格や性格、才能等の上に、後天的な教育により、知識を習得したり、経験を通じてスキルを身につけていくが、行動特性が適切でなければそれらを十分に生かすことができない。コンピテンシーは、姿勢、考え方、行動、価値観、こだわり等を示すものである。

今までの経験の中でうれしかったこと…

- 行政の栄養士になれてうれしい。
- 名前を覚えてもらった。
- 仕事以外の場所で声をかけてもらえた。
- 人前で前を向いて話せるようになった。
- 地域へ出かけることで、地区ごとの特徴、課題を知ることができた。

新任栄養士の声…

不安に思っていること…

- 地区活動という概念がわからない。
- 行政のルールがわからない。
- 栄養士1人でどこにポイントをおいて仕事をしたらいいのかわからない。
- 「栄養士です」と胸を張って言えないことがある。

困っていること…

- 新任なのに、ベテランと同じレベルを求められても…。
- 子育て経験がないので、お母さんたちが困っていることにどんなアドバイスをしたらいいのかわからない。
- 職場に栄養士が自分だけだと一人でかかえ込んでしまいがち。
- 栄養業務以外の業務が多く、自分の中で整理できない。

こんなことがしたい…

- 専門技術、話術のスキルアップをはかりたい。
- 分野が広すぎたいへんだけど、自分でテーマを決めて重点的に取り組みたい。

希望すること…

- 気軽に相談できる人がいたらいいな。
- 職種のちがう上司にも育ててもらいたい。

ここが気になる…

- ◆ 研修への参加意欲は高い。
- ◆ 行政に入って何がしたいか、イメージをもって就職していない。
- ◆ 何をしたいのかわからず、モチベーションが低い！
- ◆ 自分がやっていることしか見えない。計画の中での位置づけを意識してほしい。
- ◆ 求められている栄養士の姿をイメージせずに働いている。
- ◆ 日々の事業をこなしていくのに一生懸命。全体を見る視点が弱い。
- ◆ 事業をこなすうちにテクニックだけがたつていく。

先輩からの声…

とくに身につけてほしい能力…

- ◆ コーディネート能力、企画力。
- ◆ 行政職員として、法令に基づいた職務の進め方。
- ◆ 今の国の流れ、県の流れを見ながら、この事業を進めているという意識を持つ。
- ◆ 地域の実態把握の方法。
- ◆ 地域から求められていることは、新人でもベテランでも同じ。専門職としてみられていることを忘れずに。
- ◆ 栄養士であることを自分からPRしていく時代。
- ◆ 自分なりのやり方で進みがち。誰かと交わることで修正が必要。



※市町村栄養士数は増えているが、常勤職員は横ばい。
(臨時・嘱託職員での対応が増加の傾向)

島根県の市町村栄養士数の推移

	H10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	19年
栄養士	10	11	24	23	25	27	35	34	34
(常勤のみ)	10	11	24	23	25	24	24	24	25

図1 新任栄養士の現状と課題

2 プログラムの使い方



栄養士は、地域全体の健康を向上させることを目的に、個人・家族、グループ、地域へと活動を双方向に発展させ、誰もがエンパワーするように働きかけをし、住みよい地域づくりをめざしています。このプログラムは新任栄養士自身が今の状況を確認できる形で作成していますが、目標設定や評価などは指導者の方と十分に話し合いをしながら進めてください。

1. 新任栄養士の使い方

新任栄養士の活動目標を「住みよい地域づくり」と設定し、実践活動からイメージしやすいように、保健活動の対象のサイズを切り口として保健活動を区分し、図2のように「個別

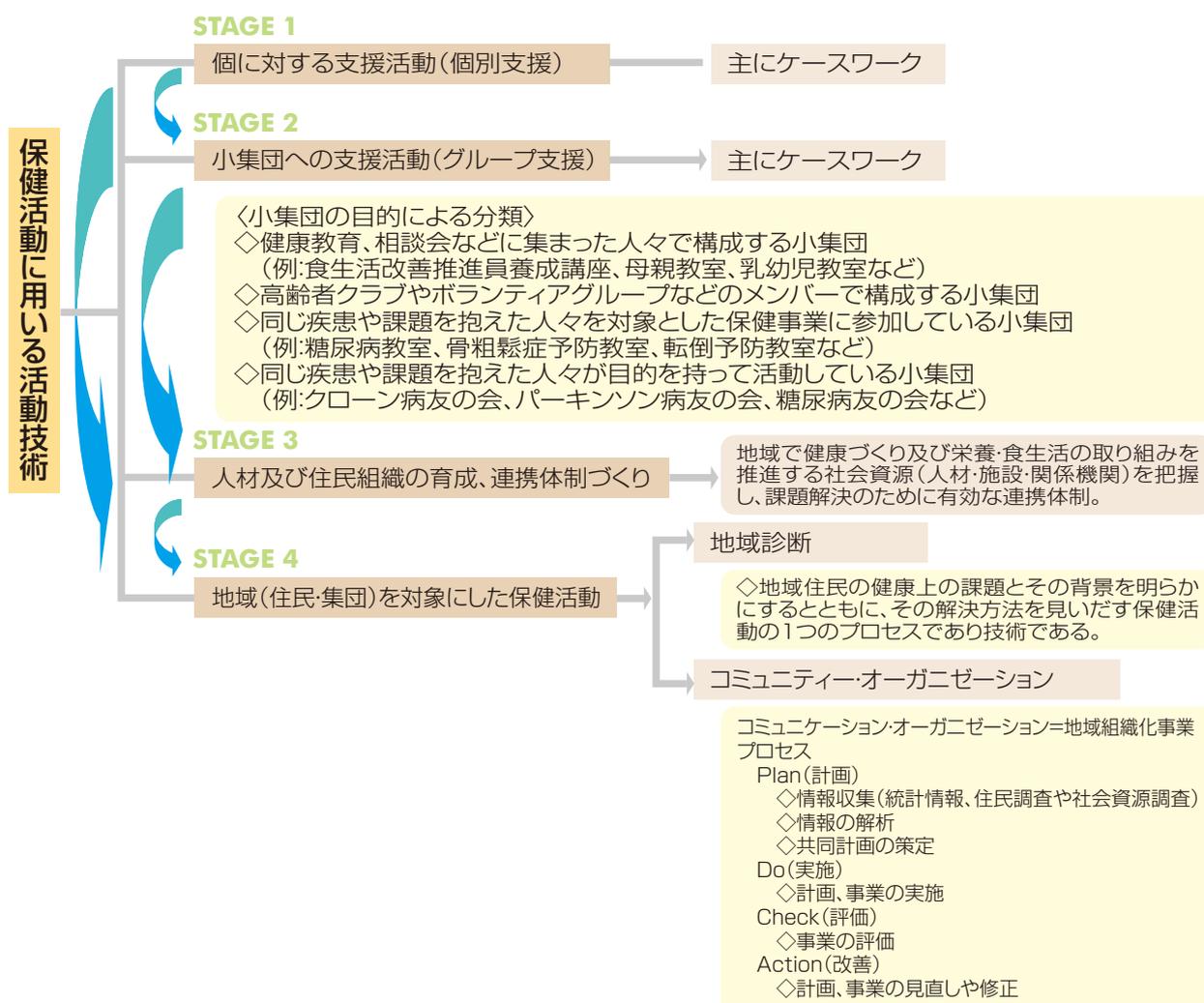


図2 実践プログラムの構成

支援」「グループ支援」「人材及び住民組織の育成、連携体制づくり」が「地域づくり」と発展する支援プログラムに構成しています。しかし、活動のプロセスもあくまでも一例です。事例により違ったりするので、指導者の方と相談しながら進めてください。

また、今の自分の目標設定やどこまで到達しているかの評価は指導者の方と確認し、課題を明確にし、その後の活動で何を充実するかを共有して業務に当たってください。

2. 指導者の使い方

指導をする際のアドバイス内容、チェックポイントや活用しやすい様式集を整理しましたので、ご活用いただき、現場にあった形式に充実してください。

このプログラムでは、新任栄養士自身が自己チェックをして目標設定やどこまで到達しているか確認できるように作成していますが、必ず内容は指導者の方が確認し、課題を明確にし、その後の活動で何を充実するかを明らかにして指導に当たってください。

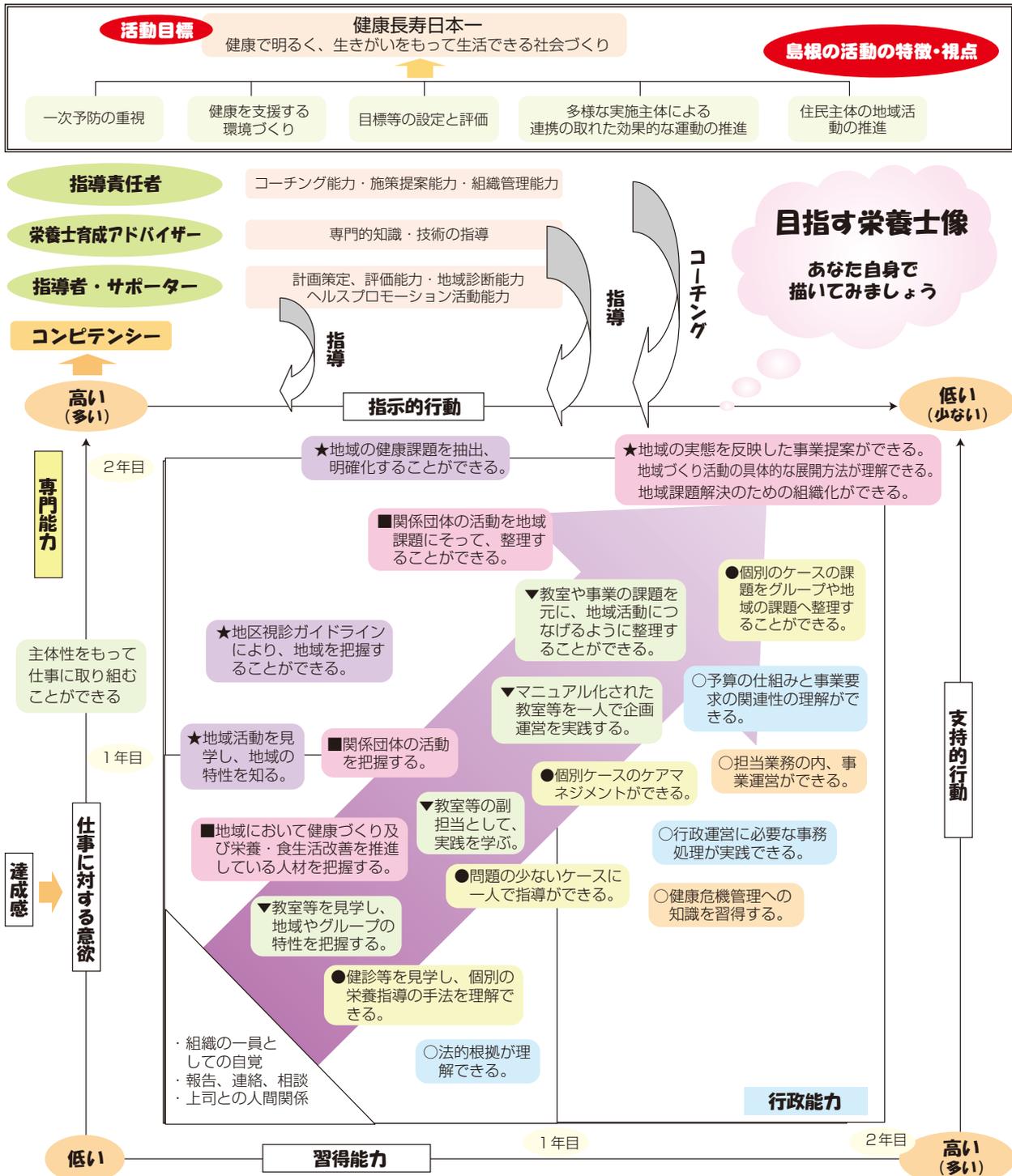
なお、このプログラム作成の際に参考にした資料は「9. これだけは知っておきたい基礎知識 65ページ」に記載してありますので、参考にしてください。

3

新任栄養士の到達目標



新任栄養士の到達目標



図の中の記号の説明：●個別支援 ▼グループ支援 ★地域づくり活動 ■人材育成 ○行政能力

図3 新任栄養士の到達目標

<参考:「新任時期(1年目)の人材育成プログラム評価検討会報告書」>

平成18年3月に新任時期の人材育成プログラム評価検討会が「新任時期(1年目)の人材育成プログラム評価検討会報告書」を公表しました。その概要は次の通りです。

1. 求められる能力

地域保健従事者には、幅広い地域保健の専門的知識や技術を行政職員としての能力が求められる。図4は行政組織の職員として、地域社会に対して保健サービスや事業を行うのに必要な能力を示したものです。地域保健活動を行うためには、地域住民との関係、職場内の人間関係、関係機関との連携、業務の調整や交渉などのコミュニケーション能力はどの能力にも関連し重要となり、基本的能力は職業人としての基礎になる能力、行政能力としての行政組織や法律の理解は地域保健活動の根拠説明に必要な能力であり、専門的な知識や技術を状況に合わせて活用することで地域保健活動が実践されます。

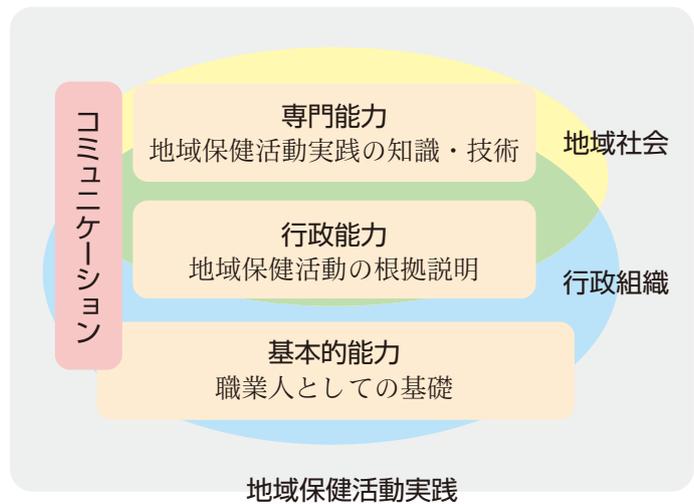


図4 地域保健活動実践能力の構造

2. 1年目に目指したい到達目標と行動目標

新任者(1年目)の目標は、地域保健活動の専門職である実践者として、対人支援の基本となる事例の個別支援と担当する保健事業が実施できることを目標に、実践活動を通じた能力の育成が重要です。

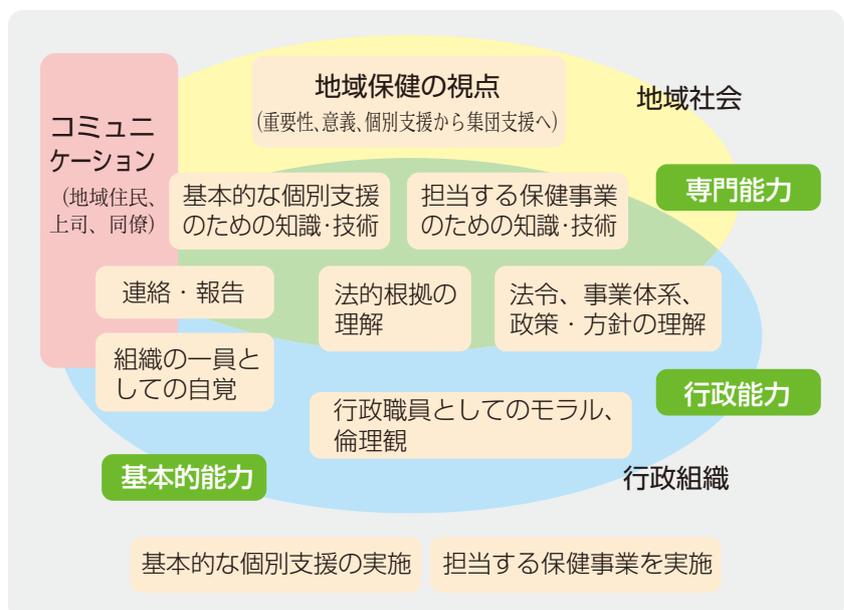


図5 1年目に育成したい実践能力の構造

4 実践プログラム



STAGE 1 個別への食生活支援から始まる地域づくり

健診・相談の場での「個別への食生活支援」を通じて新任時期に押さえておきたいポイントを取りあげ、一連のプロセスの中で確認します。

個別への食生活支援の到達目標

- ◇一人で食生活支援ができる。
- ◇食生活支援を通じて、基本的コミュニケーションを取り、信頼関係を築くことができる。
- ◇対象者自身が自己探索し、問題点に気付き、自らの行動変容により問題を解決しようとする対象者中心の支援を行うことができる。
 - ①栄養カウンセリングの技法を身につける。
 - ②適切な情報提供や、食生活改善の具体的アドバイスができる。
- ◇困ったときは、一人で悩まず、指導者に相談することができる。



ちょっと頭に入れておいてね！

従来の栄養指導は、知識・技能の伝達や生活改善のための具体的なアドバイスが中心となりがち！

短時間で、相手の行動変容につながる有効的な支援のためにも、栄養カウンセリングの手法を積極的に取り入れてみましょう！

対象者の思いを「受容」「共感」「自己一致」

相談される方には「こんなに頑張っているのに！なぜ??」との思いが少なからずあるものです。まずは、対象者の労をねぎらい、悩みや考え方を肯定的に受け止めてあげましょう。それが支援の第一歩です。

どんなケースから支援すれば良いのかな??

まずは、健診時の支援や栄養相談など、多くの対象者に関わってみましょう。地域や、世代の特性を把握するチャンスです。難しいケースについては、先輩栄養士や保健師に相談しましょう。



例 ☆初めて1歳6か月健診で食生活支援を担当することになりました。

◇準備

- ①どのような対象者が健診に来られるのか把握しておきましょう。
 - ・1歳6か月児の発達段階を理解する。
 - ・対象者の特性（出生児の状況、家族構成、保育者）
 - ・地域の状況（食料の入手先、旬の食材、特産物、郷土食など）
- ②1歳6か月健診で、保護者に何を情報提供すればいいのか考えましょう。
 - ・食事内容・形態について
 - ・間食について
 - ・むし歯について
 - ・生活習慣について等々
- ③必要な指導媒体を準備しましょう。
 - ・直接視聴覚に訴えるもの
フードモデル、実物食品、パネル、スライド、実演、VTR、プロジェクター、紙芝居・人形劇等々
 - ・読んでもらう媒体
パンフレット・リーフレット、たより等々

CHECK-POINT 1

- 事前に情報を整理して、支援の目的を明らかにしてから実施できましたか。
- 指導媒体の準備はできましたか。

◇優先順位をつける。

対応の必要性（例）

- ・栄養相談を希望されているケース
- ・摂食障害があるケース
- ・肥満・痩せが見られるケース
- ・むし歯の多いケース
- ・生活習慣が不規則なケース
- ・偏食の著しいケース
- ・間食に偏りがあるケース

対象者の人数により、全員の方に栄養相談を受けてもらうことが難しい場合も…

関係スタッフと、栄養相談を受けてもらう対象者（優先順位）について検討し、必要な方の食生活支援ができる体制づくりが大切です。



CHECK-POINT 2

- 食生活支援が必要な対象者をスタッフで確認することができましたか。
- ・問診や指導の際に栄養相談を受けてもらう人を抽出し、栄養士が支援できるよう、体制が整いましたか？

食事については、教科書どおりの支援では理解してもらいにくいことも…

地域の食材の活用法や、調理の工夫、食事環境など具体的な情報提供もできるように、栄養士自身経験を積むことも重要です。

普段の生活の中でも、食に関する情報や体験にアンテナを張っておくことも大切です。



★★★さあ！食生活支援を始めましょう！★★★

◇支援の実施

- ①会場設営
 - ・栄養相談の場所の確認
- ②栄養相談を開始するとき
 - ・挨拶（自己紹介）する
 - ・指導目的を明確に伝える
- ③目的、状況に応じた展開
 - ・受容と共感、傾聴
 - ・適切な援助
 - ・相談連絡先
- ④カルテへ記載・ケース記録
 - ・支援内容をカルテへ記載する
 - ・支援記録表への記載



栄養相談が始まるまでは…

栄養相談は、診察の後最後に行われる場合が多いようです。それまで栄養士は何をしているの??

待ってられる方を対象に、集団指導を行ったり、食品展示を見てもらったりといろいろな役割を考えてみてね。

ちょっとまってね!

いろいろな問題を持っている人、拒否される人も本当は支援を待っています。まずは対象の方といい出会いが大切です。いい出会いを提供するために、「何かしなくっちゃ」と気負わずに対象の方の困っていることや悩みなどをよく聴きましょう。対象者の方は、裏切らない人、安心できる人、見捨てない人、理解してくれる人を待っています。あなたの「温かい気持ち」は相手にきっと通じますよ。

健診での栄養相談は1度限りになってしまうものも少なくありません。継続支援の必要と思われるケースは、保健師と連携しフォローしていくようにしましょう。



CHECK-POINT 3

対象者との関係づくりを大切にできましたか。

CHECK-POINT 4

支援をして、個人や家族、食環境など見ることができましたか。

CHECK-POINT 5

健康問題を核として、生活上の課題を総合的に捉え援助できましたか。

◇ケースカンファレンス

- ①食生活支援したケースの情報を共有
- ②調整役やキーパーソンの明確化
- ③関係者や関係機関の役割の明確化
- ④対象者だけでなく地域の課題解決



食生活支援したケースのみでなく、問診票や対象者の状況から、栄養面で気になる点、わからない点があれば、発言してみましょう。多職種でのカンファレンスがより有効な場となると思います。

CHECK-POINT 6

1つ1つの事例の記録を整理しましたか。

→半年1年のまとめた個別サマリー

→課題が共通している事例のサマリー

→事例から課題の整理とつながるので1つ1つを大切にしましょう

→このニーズを地域のニーズへつなげましょう

◇報告をする。

①健診から帰ってきたとき

- ・「ただ今、健診から帰りました。」とあいさつ！



帰ったら、席に座る前に、指導者にまず報告してね。

- ①支援目的、援助内容
- ②その目的は達成できたか
- ③問題点は

◇関係機関と連携する。

①連携する機関はどこか

②なぜ、その機関と連携するのか

③どのように連携するのか

④連携の窓口は

⑤依頼を受けて支援した場合は、支援結果の報告（口頭→記録）

CHECK-POINT 7

- 他の機関からの依頼を受けて訪問した場合は、すぐに依頼機関に報告しましたか。

☆まとめ

◇課題を整理する。

①情報の収集

- ・健診結果、問診票
- ・各種調査、アンケート
- ・栄養支援記録

②アセスメント

- ・現状を事実からどう判断したか

③計画

- ・栄養士は何をすれば良いか
- ・どのような事業を企画すれば良いか
- ・必要な支援は何か

CHECK-POINT 8

個別支援だけでなく、今後グループ支援や地域づくり活動に発展させるために、押さえておく事柄。

- 支援したケースは、必要かつ十分な保健福祉医療サービスを受けていますか。
- 支援したケースだけでなく同じような対象全体の（子育て中の方や壮年期、要介護の方等）主なニーズは何かが明らかになっていますか。

指導者の関わり：支援スケジュールを立てて指導しましょう

◇初めは：栄養相談の見学からスタートさせましょう。



対象者把握（年齢特性、地域特性、社会資源等）

◇少し慣れたら、栄養士複数での栄養相談をさせましょう。



終了後ミーティング、記録の点検・助言

◇同伴相談で経験を積んだあと、単独での相談を実施させましょう。



◇1年ごとに対象者の課題をまとめさせ、支援方法等の評価をしましょう。

健診データの分析、指導者の助言・共有化

《個別への食生活支援記録票》

(1) 食生活支援記録票 の活用

- 健康問題の種類別に、何をどれだけ実施したか。
- かかわりを始めた理由は何か。
- 個別支援に費やした時間はどれだけか。

(2) 個別の関わりから 事業化へ

- 個別のケースの記録を元に、半年とか1年をまとめた個別のサマリーを作成する。
- 課題が共通しているケースのサマリーの作成をする。
- 事例からの課題の整理をする。

様式 1

食生活支援記録票

対象者 氏名： (歳), 性別：男・女

住 所 〒 , 電話：

相談場所等 場所：自宅・他(), 年 月 日(), 時 分～ 時 分

■支援目的 初回・ 回目(初回の場合は訪問に至る経緯を記載)

栄養士の支援目的を記載しましょう。(ex 肥満の改善等)

■家族関係

支援に関わる家族関係について記載する。(調理担当者、兄弟等)

■観察事項

主観的データ(S)

対象者本人、家族等から得た情報
(ex 朝は食べない。毎日ジュースを飲む等)

客観的データ(O)

専門家の目から観察した結果、あるいは検査から得た情報
(ex 体重、身長、各種検査データ等)

■評価(A)

上の二つから引き出された結論。
(ex 規則正しい生活習慣が身に付いておらず、食事のリズムが整っていない。間食の頻度が多く、食事が十分にとれていない。)

■今後の計画(P)

栄養診断、栄養治療、教育計画
(ex 朝7時に起きる。間食の時間と量を定める。等)

■援助内容・反応

栄養士の援助内容

支援目的、今後の計画と対応するように記載する。

対象者・家族の反応

相談者(対象者・家族)の意志を示す。

■特記事項

栄養士氏名：

○情報管理の方法

- 相談記録：客観的事実の記載と専門職としての判断、その根拠、実施した援助や支援、評価を、明確に、事実と判断を分けて記録する。
- コンピュータ等による記録は改ざんや隠滅を防ぐためのパスワード管理や外部からの進入に対する防御策を必ず講じる。
- 情報共有のため他機関への情報共有にあたっては、原則として本人(当事者)の了解を得る。
- 記録物の保管や管理は鍵のかかる書庫、厳重な鍵の保管を行い、組織として責任のある保管体制を整備する。

Point: 訪問記録の書き方

1. 訪問記録の基本的な考え方

(1) 「記録」の意味は何か。

- ① 法的根拠に基づき訪問するので、法的な責任がある。
- ② 組織で支援を求めている人をケアするために、情報の共有と継続性を持った支援をする。
- ③ 支援した結果の成果を評価する。
- ④ 個々の事例からグループ化するための資料とする。
- ⑤ 個々の事例から施策化するための資料とする。
……この意味を反映した記録の仕方が必要です。

2. 具体的な記録の書き方

(1) 訪問記録のとり方の基本は「正確で、他人にとっても分かりやすいものにする。」

- 客観的に事実（見たまま、訴えられたまま）を記載する。
- 情報源を記載する。
- 見ただけで何が記されているか理解できるように小見出し等をつけておく。
- 保健指導の具体的内容を記載する。
- 対象者や家族の経過や反応を記載する。
- 意識的に解釈や判断を記載する。
- 今後の計画を記載する。



「客観的に事実（見たまま、訴えられたまま）を記載する。」って？

ポイント：何がどのように置かれているかの状況を、見たままに書く。

ありがちな記載

「部屋がちらかっている」

「表現が乏しい」

こんなふうにも、記載しよう!!

- 食卓には、昼食の食べ残しがそのままになっている。
- ゴミ箱はゴミがあふれて、畳には足の踏み場がないほどに衣類などが置かれている。
- 一点を見つめて、じっとしている。
- 声に抑揚がなく、口調が単調で変化がない。

「客観的に事実（見たまま、訴えられたまま）を記載する。」って？

ありがちな記載

- 育児に関する知識が不足している。

こんなふうに、記載しよう!!

- 離乳食準備期にあるが、カットしたフルーツを手を持たせ、なめさせている。このことから、誤えんの危険があり、離乳食の進め方に関する知識が不足している。

記入する際の注意：頻度、いつ、どこで、だれが、何を、どのように、どうしたかを記載する。

3. 記録をする際の注意事項

(1) 記録で行うべきこと

- 前の記録を読む。（計画が放置されていないか確認する。）
- できるだけ早く記録する。
- 具体的、読みやすい、決められた様式に記載する。
- 記載した日付と時刻を記入する。
- 用紙毎に記録者の氏名を明記する。

これはしちゃダメ!!

- 意味のない語句や攻撃的な表現をする。
- レッテルを貼ったり、偏見による内容を記録する。
- あいまいな表現をする。
- 略語やイニシャルを使う。
- 修正液による修正をする。
- 記録の途中で行を空ける。

「最近では、訪問記録は、公文書として情報公開請求があると提出が必要になっているよ」



教室やグループなどの集団を対象とした支援については、活動展開がマニュアル化されている定例的なものから始めましょう。

ここでは、「食生活改善推進員養成講座」を例に紹介します。

保健事業実施の到達目標

- ◇一人で、定例的な事業の企画・調整・実施をすることができる。
- ◇事業を実施する根拠を理解することができる。
- ◇事業を実施する際には、関係機関や関係者の連携をとることの大切さを知ることができる。
- ◇事業を通じて栄養士の役割を認識することができる。

例 ☆初めての食生活改善推進員養成講座を担当します。

◇企画（2か月前）

- ①食生活改善推進員養成講座は、保健事業のどんな課題を解決するために実施する事業なのかを考えよう
- ・課題の整理
 - ・課題の優先順位を踏まえて、内容（対象者・講師・実施方法・経費…）を企画

企画してみましょ。



CHECK-POINT 1

- 実施する事業の必要性が整理できましたか？
・地域の課題を解決するために実施している事業かをはっきりさせることが必要です。

CHECK-POINT 2

- 企画する前に、スタッフ間で意見交換を行い、意思統一を図ることができましたか。
・この事業の目標を明確にしましょう。

CHECK-POINT 3

- 目標に合った事業計画を立てることができましたか。
（「教室等グループ支援計画・評価記録用紙」）（様式4）

CHECK-POINT 4

- 実施に向けた、具体的な作業手順やチェックリストを作り、係やグループで共有し、進行管理をすることができましたか。
（「仕事の手順シート」「事業実施までのチェックリスト」）（様式2、3）

課題 市総合計画において、ヘルスポランティアと共同して健康なまちづくりを推進するため数を増やすことを掲げている。

内容 対象者 60歳代までの住民
講師 健康推進課保健師・管理栄養士及び保健所・社会福祉協議会に依頼
実施方法 生活改善推進員の養成カリキュラムに基づいて実施
経費 歳出歳入予算の確認

目標 推進員が少なく、活動強化したい地域の住民に積極的に呼びかけ、養成する。

グループワークを中心としたカリキュラムとし、仲間作りを同時に行う。

内部打ち合わせ

開催時期・講師の検討
地区担当保健師との重点地区の抽出
募集方法の検討
事務員と予算執行の確認

実施内容の決定

講師との交渉をしながら、開催時期・場所・カリキュラムを決定する。
募集方法は、目標達成のための方法を選択する。（広報掲載の適・不適など）

②課題解決のための企画

- ・今回の企画の目標をはっきりさせる
- ・実施内容について内部で打ち合わせ
- ・関係者との内部打ち合わせ
(目標の共有化、情報収集)
- ・実施内容の決定
(日程、会場の調整・講師との交渉・打ち合わせ)
- ・起案

③「食生活改善推進員養成講座」の募集

(ア) 募集チラシの作成

市報掲載の準備

- ・関係団体・関係機関にチラシを配布

起案 決定事項を所定の様式で起案し、決裁をとる。募集内容を掲載したチラシ(案)も添付する。

募集 募集チラシの印刷
市報掲載準備(原稿を締め切りまでに秘書広報へ提出)
支所保健師連絡会・公民館長会・食生活改善推進協議会・健康教室OB会・市民大学受講者・本庁・支所・保健センター窓口などにチラシ配布

◇事前準備1(1か月前)

①参加者名簿作成

②「食生活改善推進員養成講座」のご案内の発送

- ・対象者への通知文書を送付
- ・講師への依頼文書を送付

③講師との打ち合わせ

④日程、内容等の検討

- ・レジメ検討
- ・会場レイアウト検討
- ・使用機材検討
- ・役割分担の検討
- ・アンケート作成
- ・資料・調理実習献立作成

⑤必要物品の準備

通知文書 参加者へ講座の詳細なカリキュラム、持参物、会場までのアクセス等記載。

依頼文書

講師との打ち合わせ

依頼事項の中に、講義に入れてほしいポイントとテキストの対象ページを記載しておく。打ち合わせでも依頼する。
講義に必要な資料・物品等の確認をする。

会場レイアウト検討

初めて使用する会場であれば、調理機具がどの程度揃っているか把握しておく。

役割分担

毎回の調理実習の食材仕分けと、受講生との交流を目的に、先輩推進員数名にあらかじめ依頼しておく。

アンケート作成

(例) 講座ごとに感想を綴り、スタッフのコメントを書き込む書式を使用。

調理実習献立作成

講座ごとに調理実習のテーマも変える。

CHECK-POINT 5

- 資料は受講生にわかりやすい資料ができましたか。

◇事前準備2（1か月前）

- ①必要物品の準備
 - ・食材発注
 - ・資料印刷
- ②日程・内容等の確認
 - ・会場レイアウトの確認
 - ・使用機材確認
 - ・講座の流れ、役割分担の確認

必要物品 足りない調理器具や、調理実習用に拡大コピーしたレシピを準備。

日程・内容の確認

タイムスケジュールに沿って、担当伝達事項を記入した「役割分担表」を作成し、担当者で共有しておく。

◇実施（当日）

- ①当日の運営

CHECK-POINT 6

- 講座終了後のアンケートの声だけでなく、調理実習中やグループワークでの受講生の声をきちんと記録に残しましたか。

- ・役割分担の中に記録係をきちんと決めましょう
- ・そして、住民からの意見をスタッフは「逃がさず」「もらさず」記録し後で整理をしましょう。

CHECK-POINT 7

- 受講生の意見は、テーマからはずれても、聞き流したりしないで、最後まできちんと聞くようにしましたか。

声の大きさ、表情、話し方、話す速さ参加者とのやりとり…も大切です。



◇実施後

- ①実施後のスタッフ反省会
- ②欠席者への連絡
- ③報告書の作成

スタッフ反省会

参加者の感想をもとに、進め方や講義内容、次回の課題等を整理する。

日誌作成 所定の書式で報告書を作成する。

欠席者への連絡 欠席者へ、当日の資料及び次回の連絡を郵送する。

CHECK-POINT 8

- アンケートの結果をスタッフ反省会で検討し、今後の講座でどのように応えていくか整理ができましたか。

- ・記録は「次からの講座に活かすため」「今後の活動の方向性を考えるため」実施しているので、記録の意見を整理して、スタッフとしてどう応えるかを検討しましょう。

◇実施後（講座修了後）

- ①講座修了の報告
- ②食生活改善推進協議会への報告・紹介

CHECK-POINT 9

- 食生活改善推進員として活動できる内容の講座でしたか。
（「教室等グループ支援計画・評価記録用紙」）（様式4）

講座修了の報告

課内→支所→公民館等へ修了の報告

食生活改善推進協議会への加入

講座修了時に、協議会への加入有無を確認し、加入希望者の名簿を協議会へ提出。

正式に加入するまでは、先輩推進員が地区活動に受講者を招いて、交流を深めてもらうようお願いします。

◇年度末に!!

CHECK-POINT 10

- 「教室等グループ支援計画・評価記録用紙」（様式4）をもとに、年度末には「保健活動・事業評価票」（様式5）を作成し年間活動計画書や市町村活動計画書の検討資料ができましたか。

今回の事業の発展のために。
毎回の事業の記録（評価）→半年の事業のまとめ（中間評価）→1年間の事業のまとめ（事業評価）→次年度事業計画→新たな事業の展開へ発展させましょう。

STAGE 4：地域活動について考えてみましょう

CHECK-POINT 11

- 「食生活改善推進員養成講座」を通して、新たな課題について明らかになった点や気づいた点がありますか。

CHECK-POINT 12

- 「食生活改善推進員養成講座」を通して気づいた新たな課題や事柄を他の事業に活用しようと思いませんか。それはどんな事業ですか。

CHECK-POINT 13

- 「食生活改善推進員養成講座」を通じて気づいた新たな課題を解決するために、新たにどんな取り組みができると思いませんか。

CHECK-POINT 14

- 協議会やグループの方とのコミュニケーションが持てましたか。

指導者の関わり：支援スケジュールを立てて指導しましょう

◇初めは見学からスタートさせましょう。



…作業手順やグループの特殊性を把握しましょう。

◇少し慣れたら、実際の事業の企画・実施を指導の元で実施させてみましょう。



…指導者、育成アドバイザーの助言を受けながら実施。

◇1年ごとに事業をまとめさせ、目標とその成果、実施方法等についての評価をしましょう。

Point2: 事業記録の書き方、グループ支援の記録の書き方

1. 事業の記録の目的

- 記録は経過報告ではなく「目標に対する評価を明らかにするもの」「新たな地域のニーズを顕在化させるもの」です。
- 「目標」に応じて成果が明らかにできるように、Plan（計画）－Do（実施）－Check（評価）－Action（改善）に基づいた記録をします。

2. 事業の記録の書き方

(1) グループ支援の記録のポイント

- ①グループと個人の成果 ②保健師の支援プロセス ③教室や事業の目標 の3点を明らかにすることが重要です。

(2) 事業の記録の基本的要素

1. 保健師の思考過程をPlan/Do/Check/Actionで書く。
2. 連携、協働する（保健師間・他職種、関係機関）。
3. 情報を整理する。
4. 事実を確認し、問題の構造を分析する。
5. 保健師の判断を書く。
6. 助言・指導内容を示す。……保健師が行った具体的な支援内容を書く。
7. 保健師の対応に対する利用者の反応、意志決定、同意したことを書く。
8. 支援計画を書く。
9. 事業の評価をする（地域全体をアセスメントする）。
10. 問題点の是正をする。
11. 活動記録表や活動マニュアル等の作成をする。
12. グループ支援から地域活動へ展開する。

表2 教室等グループ支援計画・評価記録例

教室等グループ支援計画・評価記録用紙

<対策> <地域の健康課題は何か??>

課題を解決するために

課題を解決する方法として〇〇教室が存在する。

教室名		Check					
目標（具体的に）	課題を解決するために、本日の教室では何を目標としているのかを具体的に記載する。			目標に沿った評価指標	目標に沿った具体的な評価をする。		
実施日時	計画（予定プログラム）	ねらい	担当（機関名）	実施	評価		
実施場所	★タイムスケジュールに沿って記載	具体的なプログラム1つ1つで何をねらって実施するかを明らかにする。 上記の目標を達成するために、具体的なプログラム（方法）を記載する。 Plan		★タイムスケジュールに沿って記載	◆事業運営について		
対象と予定人数 参加人数	目標に沿った開催日時、場所、対象者選定。			◆具体的なプログラムがねらい通りに運営できたのか？ 参加者の反応はねらい通りであったのか？		◆参加者の様子	
各自治体の振興計画での位置づけや根拠法令など				Do			
必要な予算				Action			
必要なスタッフ、関係機関とスタッフ間で運営上留意すること							
この事業で予測される成果							
次回に対する改善点、連絡事項、注意事項							

教室で見出した課題事業を通じて明らかになった又は気づいた新たな課題は何か考えてみよう！
他の事業の中で解決した方がよい事項気が付いた新たな課題や事柄を他のどんな事業で展開できるか考えてみよう！
あらたな事業の提案教室を通じて気づいた新たな課題を解決するために、新たにどんな事業提案が必要か考えてみよう！

(3) 今後の事業の発展のために

記録は、今後の事業の発展に活かす必要がありますので、次のとおり積み重ねるようにしましょう。

「毎回の事業の記録（評価）→半年の事業のまとめ（中間評価）→1年間の事業のまとめ（事業評価）→次年度事業計画→3年間の事業のまとめ→事業の発展」

表3 保健活動・事業計画表例

保健活動・事業評価表

活動・事業名	活動・事業名（名は体を表しているか？）		
対象および対象者数	母集団	実施期間・回数など	参加者数
目 標	内容と方法	課 題	評価指標・観点
<p>誰を対象にしますか？事業だったら何人を対象としますか？例えば募集人数とか。</p> <p>教室・事業の目標を明確にしましょう！現状を踏まえて、何をこの教室や事業はねらっているかを再確認しましょう。簡潔に記載しましょう。</p> <p>例えば「お母さんのディマンドである「勉強したい」にあわせて目標を「知識の向上」ではなく、本当のニーズである「孤立化している母親に対する仲間作りの場」と考えると目標は「①育児に対する不安の解消ができる ②お母さん同士の仲間作り（ネットワークづくり）ができる」などになります。本当の目標はなにかを考えましょう。</p> <p>ここが書ければできたも同然です。…常に戻るの「目標は何だっけ…」です。</p>	<p>対象の母集団は？例えば「痴呆性老人の家族の集い」の母集団は「痴呆性老人とその家族の数」です。</p> <p>目標を達成するための方法です！ここから書き始めてはいけません。目標を達成するために、どんな内容が必要かを考えましょう。</p>	<p>どのくらいの期間、何回実施しますか？</p> <p>教室・事業の課題は何でしょうか？「目標そのものズレ」、「予算」、「マンパワー」、「方法」…課題を挙げてみましょう。</p>	<p>参加者は何人ですか？</p> <p>何をもって目標が達成されたとしますか？数値目標あるいは定性的目標があります。定性的目標には「参加者の不安や悩みが共有できる」「関係機関の知識や理解が深まる」などがあります。</p>
従事者（職種）	従事者の職種・人数は？	予算・根拠・法令など	事業・活動を裏付ける法令・通知は？

ちよっとこーヒーブレイク



さあ座談会です…住民の声を引き出しましょう…
どうしたらいいでしょうか？

ポイント

1. スタッフとしての準備することは…

- ①参加者の方の名前はなるべく覚えましょう。
- ②今日話し合うテーマを参加者に伝えましょう。
- ③事前にスタッフで、どんな問いかけをするか話し合っておきましょう。
- ④司会者は、進行に専念して、別に記録者を作っておきましょう。
- ⑤記録者は、内容を要約しないで、できるだけ参加者の言葉に忠実に記録をしましょう。

2. 話し合いしやすい雰囲気を作りましょう

- ①初めに雰囲気が大切！ 率直な意見を出してもらう為には、日常的な会話から普通の雰囲気のまま始めましょう。
- ②発言された内容について否定的な反論をしたり、言い訳をしないようにしましょう。（反論したりすると、発言が中途半端になったりします）
- ③参加者みんなに声をかけて、なるべく全員に意見を述べてもらうように促しましょう。
- ④時々合いの手を入れたり、こちらが傾聴している姿勢を伝え、積極的な発言を促しましょう。
- ⑤発言された内容を、整理して投げ返し、みんなに伝え、今何を話しているのか認識してもらうように心がけましょう。

地域の課題を解決するためには、まず地域で健康づくり及び栄養・食生活の取り組みを推進する社会資源（人材・施設・関係機関・関係団体等）を把握することから始めましょう。

人材及び住民組織の育成、連携体制づくりの到達目標

- ◇地域で活動している管理栄養士及び栄養士等の状況を把握し、連携して取り組める体制を作ることができる。
- ◇栄養・食生活改善を推進する住民組織の育成を図り、ネットワーク化を進めることができる。
- ◇健康づくり及び栄養・食生活改善に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、市町村内の関係部局と横断的な連携を図ることができる。
- ◇関係機関と連携した食育推進事業について評価し、適切な支援を実施できる。

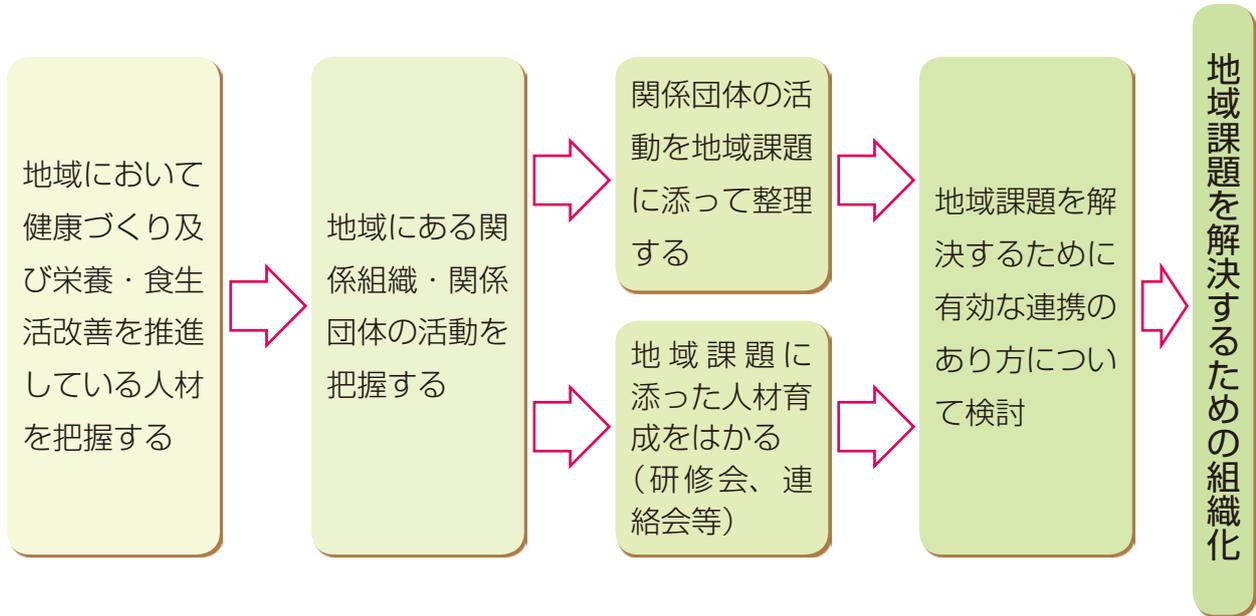
1. 担当地域の事業に関連する施設や機関、グループ、関係者等の情報を把握する。
(例) 保健所、市町村、病院、学校、社会福祉施設、児童福祉施設等に勤務する管理栄養士・栄養士や地域活動栄養士についての情報を把握する。
 - 1) 業務内容（目的・対象・内容）
 - 2) 課題
 - 3) 他機関との連携体制等

2. 課題解決のために地域にある組織、団体の状況を詳細に把握する。
(例) 食について取り組んでいる組織・団体では…
島根県栄養士会（各地区会）、調理師会、食品衛生協会、料理・飲食業生活衛生同業組合、食生活改善推進協議会、食のボランティア団体、公民館、農業協同組合、漁業協同組合、市町村母子保健推進員、連合婦人会等
 - 1) 組織の歴史と活動状況
 - 2) 組織のリーダーとなる人の問題意識
 - 3) 組織のメンバーの問題意識

（問題点のみでなくがんばっている部分を評価する視点を忘れずに）

3. 課題解決と関係した関係機関の活動状況を把握する。
 - 1) 関係機関の取り組み状況
 - 2) 関係機関同士の連携状況
 - 3) 関係機関の責任者や担当の考え方

4. 1. 2. 3. の情報をもとに健康課題を解決するために、自治体はもちろん、関係機関や関係団体の取り組み上の課題を明らかにするとともに、どのように組織化していくかを分析検討する。



※ さらに詳しくは…

STAGE 4：地域活動について考えてみましょう



楽しく業務を進めていくポイント！

- ①自分と同じ思いで仕事ができる人を見つけること
- ②人と人とのつながりを大切にすること

◇先輩栄養士のつぶやき…

1日の、1年の大部分の時間を仕事に費やす状況で、その仕事楽しくできないということほど、辛いことはないです…でも、そんなときに、その状況を他人のせいにならず、自分でより楽しくできるよう開拓する力があれば、きっと楽しくなるはず！それには、同じ思いを持つ仲間をいかに多く見つけられるかがポイントだと思います。



STAGE 4 地域づくり活動の具体的な展開例

1. 目的の確認

地域診断はそれ単独で存在しているわけではなく、保健計画の作成のために地域の課題を発見することを目的としている場合もあれば、日常の保健活動の中で感じている課題を明確にしたり、その要因を見つけ出したり、対策を立てることを目的としている場合もあります。いずれにしても地域診断の目的を明確にして、関係者間で確認することが重要です。

2. 活動過程の特徴

保健活動の過程は、Plan（計画）－Do（実施）－Check（評価）－Action（改善）のPDCAサイクルを意識しながら実施することが重要です。

(1) Plan（計画）を立てるための、情報収集とその解析

地域活動を進めるためには、まず地域を知る必要があります。

まずは、地区視診ガイドライン（様式6）を参考に受け持ち地域を把握しましょう。

地域を知るための考え方

- 全体の把握（暮らし、地域）
- 「ありのまま」、「本音」を捉える
- 対等な関係で捉える
- 人々が暮らす場に我が身を置く
- すべての住民が対象
- 保健師も一市民、生活者の視点
- 現場主義：訪問・地区踏査

健康課題の明確化の手順

- ①すでに整理されている保健情報を含む既存資料の収集、解析し、課題を整理する。
死亡や出生に関する資料、基本健康診断結果などは業務として年次的に作成されており、入手が容易であるため日常的に参照できるように整備しておく必要があります。
保健統計資料だけでなく、社会・経済的な指標も収集しましょう。
- ②日頃の保健活動を通して、保健師自身が主観的に感じている課題を整理する。
- ③①と②をもとに職場の同僚や関係者と意見交換し、課題を検討する。
- ④③の課題の影響、要因等を把握するために、必要に応じて不足の情報について整理する。
- ⑤④をもとに、住民の意見を、フォーカス・インタビューやグループ・インタビュー等の手法を用いて明らかにする。
- ⑥インタビュー調査の結果を元に、住民全体の意見を量として把握するためにアンケート調査を実施する。
- ⑦以上をもとに地域の健康課題を明確にする。

健康課題の明確化はどこから始めてもいいよ。またどんどん先に進んで、課題として不足していると感じたら、その時点で加えればいいよ。



課題解決のために組織化できる社会資源に関する情報を収集・分析する手順

①社会資源の把握をする。

- ・担当地域の事業に関連する施設や機関、グループ、関係者等の情報を把握する。

②課題解決と関係した地域組織の状況を詳細に把握する。

- a) 組織の歴史と活動状況
- b) 組織のリーダーとなる人の問題意識
- c) 組織のメンバーの問題意識
(問題点のみでなくがんばっている部分を評価するよう注意)

③課題解決と関係した関係機関の活動状況を把握する。

- a) 関係機関の取り組み状況
- b) 関係機関同士の連携状況
- c) 関係機関の責任者や担当の考え方

組織化をする場合は、組織のリーダーとなる人やメンバーの問題意識等を把握することが重要だよ。

④①、②、③の情報をもとに健康課題を解決するために自治体はもちろん、関係機関や関係団体の取り組み上の課題を明らかにするとともに、どのように組織化していくかを分析検討する。(その際それぞれの機関等の社会的使命に着目する。)

地域活動の進め方チェックポイント1

★地域の健康課題の抽出と明確化

- 地域の健康水準を衛生統計指標で見て、説明できますか。
- 地域や市町村の健康水準の健康マップが作成できますか。
- 住民の声や保健関係者の意見を科学的にまとめる方法を知っていますか。

例えば：

- 地区の健康課題を明らかにする調査を設計することができますか。
- 住民の声をきちんと記録にして、整理ができていますか。

地域活動の進め方チェックポイント2

★地区や地域における人的・物的資源の把握

- 地区視診等を使って、地域の情報を収集しましたか。
- 関係機関や関係組織と積極的な連携を図っていますか。
- 組織の歴史や活動状況を把握していますか。
- 組織のリーダーとなる人の問題意識を知っていますか。
- 組織のメンバーの問題意識を知っていますか。



ここからあとはちょっとむずかしいかな！
3年目以降で目指してください。でもやってみたい人は
どんどんチャレンジしよう！

(2) Plan（計画づくり）からDo（活動・事業の実施）

データの分析作業等から得られた課題については、様々なレベルでの対策が考えられるはずですが、地域住民への問題の影響や地域住民や関係機関と十分な意見交換をする中で、どの課題から解決していくのか検討しましょう。

- ①解決すべき問題に優先順位をつけ、地域組織や関係機関との意見交換を通じて問題の共有を図る。
- ②解決すべき課題の解決方法を様々な角度から検討し、大まかな対策を立てる。
- ③大まかな対策を実施するために具体的にどこが何をしたいのか、何をすればいいのかを整理する。その際、解決策を下記の分類で整理すると良い。その際関係者同士が「どのように連携を図るか」という点についても十分検討する。
- ④解決策のうちできるものから取り組んでいく。
だれがいつまでに何をするのが役割分担をする。

地域活動のいいところを評価し、
楽しく取り組みを行う。

主に個人がすること

主に家族がすること

主にグループがすること

主に団体や行政以外の機関等ですること

主に行政がすること

図6 対策の具体化をする際の分類の仕方

地域活動の進め方チェックポイント③

★健康課題の共有化をする。

- 資料を提示するときは、その資料から何が伝えたいか、訴えたいかが分かる資料を作りましたか。
- 目的目標に沿った具体的な地区活動計画を立てる。この際住民とともに立てましたか。

★目標を明確にし、住民の方と共有する。

- スタッフ間で地域の健康課題や方向性について意思統一をしましたか。
- 対策や○○事業を実施する理由が説明できますか。
- 目標が明確になっていますか。そして、説明できますか。
- 目標を地域や地区やグループで共有するための努力を行っていますか。

具体的に列挙：

- 住民と一緒に地域や市町村の有るべき姿（目標・願い）について共有していますか。

★地域活動計画づくりをする。

- 計画づくりに住民の参加を得ていますか。
- 活動計画を作る際に、住民の方の意見を十分に反映していますか。
- ビジョンを住民に分かりやすい言葉で文章化していますか。
- 数値目標を設定していますか。
- 住民に対する調査に基づいて、数値目標を設定していますか。
- 個人がすること、家族がすること、グループがすること、団体や行政以外の機関がすること、行政がすることを住民や関係者とともに具体的にしていますか。
- 行動目標策定にあたり5つの注意すべき点を確認しましたか。
 - ①具体的に何を行うかを明記しましたか。
 - ②実行可能性があることを明記しましたか。
 - ③予算的裏付けがあることを明記しましたか。
 - ④関係者の理解が得られることを明記しましたか。
 - ⑤評価可能であることを明記しましたか。

(3) Do (活動・事業の実施)

事業の実施にあたっては、以下の観点からも優先度の評価・検討が必要となります。場合によっては年次的に事業を実施したりして制約を克服することも可能になります。

- ① 予想される効果 (施策の予想される効果については、先進事例が参考になる。)
- ② 財源、人材等の資源の制約 (予算確保は十分か? 全体業務量の中の調整で可能か?)
- ③ 時間的制約 (いつまでに実施しなくてはならないか?)

地域活動の進め方チェックポイント4

★活動の実施をする。

- 計画のうち実施可能な事柄から実施できていますか。
- 参加者のだれもが発言できる場が設けられていますか。
- スタッフは教える立場ではなく、参加するつもりで臨んでいますか。(住民から学ぶ。)
- 楽しく、継続的に取り組んでいますか。

(4) Check (評価)

評価は「保健活動の目標」にたどりつくための過程の活動であり、評価そのものが目的ではありません。評価手法についてさまざまな考え方が提唱されて、近年注目されているプロセス評価、アウトプット指標、アウトカム指標の概念を理解しておくことが必要です。

さまざまな評価手法

1. アウトプット評価 (事業量の評価：訪問回数、健康教室実施回数等)
(ある政策等を講じることにより、国民に対して提供された行政サービス等がもたらす成果について、数値等の指標により表現したもの：健康度・有病率・QOL等)
2. アウトカム評価 (行政サービス等がもたらす成果について、数値等の指標により表現したもの：健康度・有病率・QOL等)
3. プロセス評価 (目標達成に至るまでの過程を評価する)
4. ストラクチャー評価 (資源、体制等を評価する：人員・施設・予算等)

地域活動の進め方チェックポイント5

★評価をする。

- どのような方法でいつ評価するかを明確にしていますか。
- 評価の公表はどのようにするかを決めていますか。
- 保健活動・事業評価表を作成し、共有できていますか。

★地域活動計画から市町村保健計画へ発展させる。

- 地域活動の年間計画を策定しながら、市町村全体の計画づくりと連動していますか。
- 地域の役員の方に、市町村の健康づくり計画への参画や推進会議等へ参画してもらい、市町村活動と地域活動との連動が図られていますか。

(5) Action (改善)

評価に基づき、活動の見直しを行います。また、もともとの計画の目的・目標や実施計画の修正や新たな設定などを行います。

地域活動の進め方チェックポイント⑥

★改善をする。

住民の方と一緒に、新たな活動や計画づくりをしていますか。

コーヒータイム

「エンパワメント」



「エンパワメント」とは

公衆衛生分野での定義は、「人々が自らの健康や生活を自らコントロールできるようにするプロセス」である。

<参考>

- エンパワメントとは、いろいろな分野で用いられ、少しずつ異なった意味合いで用いられているので注意をすること。
- エンパワメントとは、個人、組織、コミュニティの3つのレベルに分けて論じられる場合もあり、実際に使う際には、どのレベルで議論をしているかに常に注意をする必要がある。

「エンパワメント」が行われていく（あるいはパワーが獲得されていく）プロセス

フレイン (Freire) が、エンパワメント教育の立場から「傾聴」「対話」「行動」の3段階の発展過程を挙げている。

第1段階「傾聴」：コミュニティが抱えている問題を理解すること。参加者がお互いに生活体験に耳を傾けることで、全員がコミュニティの問題の当事者となり、自分たちにとって重要な社会的問題を確認することになる。

第2段階「対話」：対話は全ての人々が対等の立場で参加することが原則で、対話によって現状の問題点の根本的原因を分析するための批判的思考（意識化）が生み出され、その批判的思考によって参加者に変革のための連帯感が生まれると考えられる。

第3段階「行動」：自分たちの生活は自分たちで変えるという信念のもとに、個人的・社会的行動へと発展していくのである。

一連のプロセスの中で重要なのは、それぞれの段階で「自己決定」が行われることである。

先輩から学ぶ地域づくり活動の活動事例

◆島根県の保健活動事例

書籍等で紹介された事例を主に紹介します。

書籍名 「地域がうごく、健康な街づくり」

編集：岡田尚久・新田則之

発行日：平成7年3月31日

制作：社会保険出版社

1. 「住民とともに、子どもの健康を考える」：斐川町役場 倉橋真知子
 2. 「保健と福祉の総合的展開にむけて」：八雲村役場 福島仁美
 3. 「ヘルスプロモーションと私」：江津市役所 柳原清子
 4. 「瑞穂町における総合保健活動の展開」：瑞穂町役場 大矢輝美
 5. 「高齢化対策の取り組みから学んだもの」：匹見町役場 山本ひとみ
 6. 「安来市健康会議と私たち」：安来市役所 岩見喜久子
- 座談会「自分たちで作り上げた活動」
○座談会「重点地区活動とスタッフの思い」

書籍名 「健康日本21の具体的展開に向けて」

監修：牧野由美子

編集：「健康日本21の具体的展開に向けて」編集委員会

発行日：2001年3月25日

発行者：有限会社 保健計画総合研究所

1. 「健康ますだ21」作成及び推進の取り組みから：「住民参画」を中心に
益田保健所 牧野由美子 益田市役所 岩本のりこ
2. 「まめで 長生き いいあんばんい ～松江圏域での取り組み～」
松江保健所 新田則之

書籍名 「事例から学ぶ 保健活動の評価」

監集：平野かよ子 尾崎米厚

発行日：2001年11月1日

発行者：株式会社 医学書院

1. 「脳卒中対策の評価事例」 隠岐保健所
2. 「住民参加のPlan-Do-See 健康まつえ21の取り組み」 松江市

その他、毎年島根県で開催している「島根県保健福祉環境研究発表会」で多くの事例が紹介されていますので参考にしてください。

5 地域における健康づくり及び 栄養・食生活の改善業務の体系



県、市町村いずれにおいても、栄養士の業務内容が高度化、複雑、多様化している状況の中で、新任栄養士は、所属に1名の配置という職場が多く、専門分野についての相談、指導体制の不十分さからくる業務に対する不安や、栄養士としての専門技術の弱さなどがみられます。そこで、厚生労働省通知平成25年3月29日付「地域における行政栄養士による健康づくり及び栄養・食生活の改善について」にもとづき、県及び市町村における健康づくり及び栄養・食生活改善業務について図7のように改正しました。これをふまえ、新任者が自分の業務の位置づけを明確にすることにより、自分の立ち位置を確認するために「新任栄養士業務指針」（様式9）（様式10）も改正しました。

これは、新任者が自分の業務の整理をするだけでなく、他職種の指導者、育成アドバイザー等に行政栄養士の業務を見える形で示し、理解を得るために活用していただきたいと思います。

掲載資料

- ・ 図7：地域における健康づくり及び栄養・食生活の改善
- ・ 図8：ライフステージにあわせた市町村の食生活・栄養改善活動（松江市）
- ・ 様式9：新任栄養士の業務指針（県版）
- ・ 様式10：新任栄養士の業務指針（市町村版）



コーヒーブレイク

地域保健対策のキーワードは「ソーシャルキャピタル」

みなさんご存知ですか？！

地域保健法（昭和22年法律第101号）では、厚生労働大臣は、地域保健対策の円滑な実施及び総合的な推進を図るため、地域保健対策に関する基本的な指針（以下、「基本指針」という）を定めなければならないとされています。この基本指針が、平成24年7月31日付け（厚生労働省健康局長通知）で一部改正されました。

改正の主なポイントのひとつは、

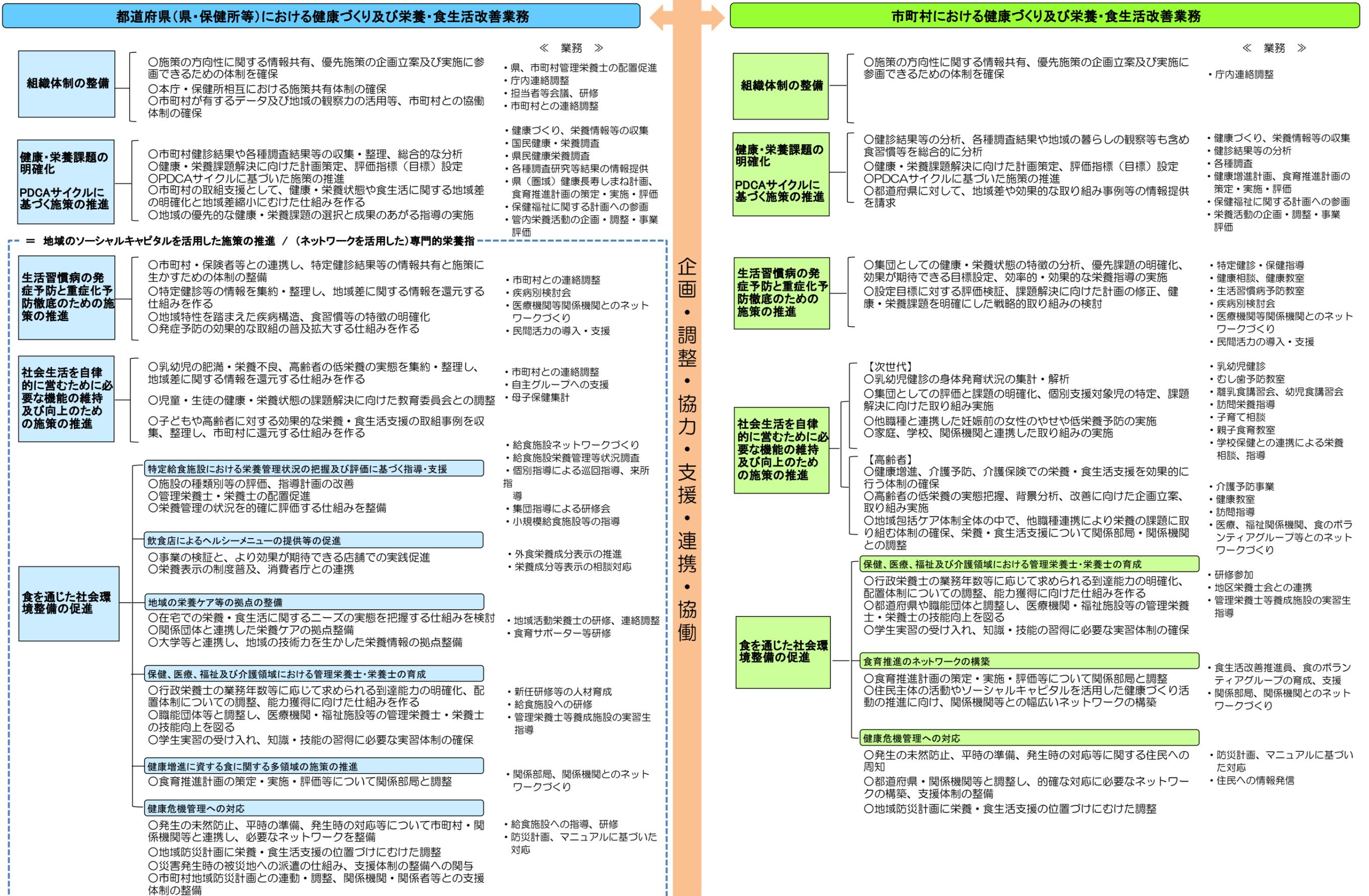
地域のソーシャルキャピタルの活用を通じた健康なまちづくりの推進！

○ソーシャルキャピタルとは・・・信頼や社会規範、ネットワークといった社会資本

行政栄養士が行う「健康づくり及び栄養・食生活改善」においても、ソーシャルキャピタルの核となる人材の発掘・育成や活用が今後ますます重要になってきますね。

図7 地域における健康づくり及び栄養・食生活の改善 【H27.3月改訂版】

厚生労働省健康局長通知 『地域における行政栄養士による健康づくり及び栄養・食生活の改善について（平成25年3月29日付健発0329第9号）』の主旨を踏まえて作成



企画・調整・協力・支援・連携・協働

図8 ライフステージにあわせた市町村の食生活・栄養改善活動（松江市）

各種計画	<p>松江市総合計画</p> <p>基本目標「癒しと温もりに満ち、いきいき暮らせるまちをつくる」</p>		<p>松江市高齢者保健福祉計画・介護保険計画</p>		
	<p>松江市次世代育成支援行動計画</p>	<p>新健康まつえ21基本計画 松江市食育推進計画 松江市障害者基本計画・障害者福祉計画 松江市地域福祉計画・地域福祉活動計画</p>	<p>健康的な食生活を実践する</p>		
目的	<p>1. 食習慣の基礎を身につける 乳幼児期 0～5歳</p>	<p>2. 食習慣・食文化を学ぶ 学童期・思春期 6～12歳 12～17歳</p>	<p>3. 健康な食生活を自ら実践する 青年期 18歳～20代前半</p>	<p>4. 自分の健康を管理する 壮年期 20代後半～50代</p>	<p>5. 生涯現役で活動的な生活を送る 高齢期 60代以降</p>
実態把握	<p>健診時生活アンケート・事業実施アンケート</p>				
分析	<p>保健衛生統計</p>				
計画策定及び事業の施策化	<p>健康松江21基本計画 食部会事業の推進 松江市食育推進計画 関係機関、関係機関の取り組み</p>				
評価	<p>健康松江21基本計画の評価 松江市食育推進計画の評価</p>				
応じた取り組みに	<p>4か月児健康診査 1歳6か月児健康診査 3歳児健康診査 もぐもぐ教室（離乳食前期） かみかみ教室（離乳食後期） 親子すくすく食育教室</p>	<p>食生活改善推進員の活動支援（学童クラブのおやつ作り・クッキング） （小学生対象伝統食クッキング） （中学生向けヘルスサポーター事業）</p>	<p>健康まつえ21健康講座 糖尿病対策（ヘルシー教室・夜間糖尿病予防教室） 健康教室OB会支援 地区・団体向け生活習慣病予防教室 食生活改善推進員の養成・研修 訪問栄養指導 松江地域糖尿病対策会議 プレババ・プレママ教室 子育てホームサポーター養成講座</p>	<p>なごやか寄り合い事業 高齢者食生活改善事業（食生活改善推進協議会へ委託） 高齢者向けレシビの提供（天神まめな館）</p>	
関係団体での取り組み	<p>栄養改善を効果的に進める体制づくり・他職種・他関係機関との連携</p> <p>訪問栄養指導 健康まつえ21食部会活動支援 地域活動栄養士等との協働 松江圏域健康長寿しまね推進会議 食生活改善推進員等ボランティア団体との協働</p>				
健康な暮らしづくり	<p>松江市健康福祉フェスティバルの開催</p>				
人材育成	<p>食生活改善推進員の育成・研修</p>				
健康危機管理	<p>（健康危機管理）</p>	<p>松江市地域防災計画</p>	<p>（健康危機管理）</p>		
母子保健法	<p>学校保健法</p>	<p>災害対策基本法</p>	<p>介護保険法</p>		
法律	<p>食育基本法 健康増進法</p>				
市関係課	<p>子育て支援センター・子育て課 指導課・学校給食課</p>	<p>7支所・松江市立病院</p>	<p>保健福祉課・障害者福祉課・生活福祉課</p>	<p>介護保険課</p>	
関係機関	<p>島根県（健康推進課・松江保健所・保健環境科学研究所） 松江市医師会 松江市歯科医師会 島根県歯科衛生士会松江支部 松江八束地区栄養士会 松江市公民館 松江市食生活改善推進協議会 松江市社会福祉協議会 島根県立大学短期大学部健康栄養学科</p>				

	基本目標	新任時期の保健所管理栄養士の行動目標		
		行動目標	目標達成のためにすること	
組織体制の整備	□市町村栄養改善業務を把握する	市町村栄養士等の役割等を理解し、地域での活動内容を把握し、明確に説明できる	管内市町村栄養士活動を見学する	
			市町村栄養士等の役割等を理解し、活動内容を把握する	
健康・栄養課題の明確化	□現在設定されている地域課題が理解できる □健康づくり及び栄養・食生活改善事業に関連する既存資料や情報等が収集できる □収集した既存資料や情報等を	地域(業務)に関する既存資料・衛生統計等から必要な情報を理解することができる	地域の情報や事業関連の情報を収集する	
			圏域計画、事業計画書、事業報告書等から事業の課題を把握する	
			事業等を通じて関係機関や関係職種又は住民からニーズ・情報を収集する	
			情報を整理し、保管する	
PDCAサイクルに基づく施策の推進	□地域の実態把握結果等を踏まえ、調査の企画が立案できる	どのような場合に調査が必要であるか判断できる どのような調査が必要であるかを説明できる 調査に必要な関係機関や団体等との連絡・調整することができる 調査に必要なスタッフのそれぞれの役割を理解し、自らの役割を確実に実行できる 調査内容・結果を適切に理解し、関係者にわかりやすく提示し、説明できる 調査結果を適切に分析し、まとめることができる	地域の課題を整理し、調査必要性を検討する	
			調査の目的を明確にする	
			調査方法を検討し、必要に応じて計画書を作成する	
			調査に必要な関係機関、団体等を明確にする	
			必要なスタッフそれぞれの役割を理解し、自分の役割を明確にする	
			調査内容・結果を分析し、まとめる 関係者にわかりやすく提示するための資料を作る	
	□情報の収集・整理・分析及び提供を実施する	国民健康・栄養調査等に関する根拠法令及び基本的事項を理解する 国民及び県民健康・栄養調査員を組織し、予算を確認して、調査を実施できる 調査方法を関係者に伝えることができる	国民健康・栄養調査等に関する根拠法令及び基本的事項を理解する	根拠法令を理解する
				調査必携の内容を理解する
				調査実施市町村、保健所で見学・研修・参加をする
				調査のための予算を確認し、執行する
				調査必携に基づき調査を行う
				「聞き取り栄養調査の手引き」を理解する
□地域課題に対応できる □地域課題や検討課題に対応する事業を企画し、計画作成ができる	既存事業の目的を地域の特性・ニーズと関連づけて理解することができる 地域課題が既存事業で解決できる方向にあるのか検討することができる 必要に応じて新規事業を立案することができる 新規事業に必要な予算・人員等について検討することができる 事業の立案にあたっては、住民参加を積極的に推進することができる 新規事業の必要性及び内容を説明できる	既存事業の目的を地域の特性・ニーズと関連づける	既存事業の目的を地域の特性・ニーズと関連づける	
			地域課題と既存事業の目的を関連づけ、事業検討をする	
			関係者や関係機関とともに、既存事業を評価し、必要に応じて新たな取り組みについて考える	
			新規事業に必要な予算・人員等について考え、関係者と検討する	
			住民の参加を呼びかける	
			事業実施の目的や狙いを明確にし、関係者間で意思統一をする 新規事業の計画書を作成する	

	基本目標	新任時期の保健所管理栄養士の行動目標	
		行動目標	目標達成のためにすること
P D C A サイ クル の 推 進	<input type="checkbox"/> 事業の評価ができる <input type="checkbox"/> 継続的に事業の管理ができる	地域の実態、事業目的、事業内容、評価指標を対応させて考えることができる	地域の情報や事業関連の情報を収集する実態、事業目的、事業内容、評価指標を対応させて整理し、評価する
		住民にとって身近でわかりやすかつ科学的に基づき指標を用いて評価できる	わかりやすい評価指標であることを検討する
			わかりやすい評価指標を用いて評価する 評価の過程をわかりやすくまとめる
		PDCAサイクルに基づき継続的に事業の管理ができる	評価結果から課題を明確にし、改善対策を検討して次の計画を考える 次の計画に向けて自分がすべきことを考える
生 活 習 慣 病 の 発 症 予 防 と 重 症 化 予 防 徹 底 の 推 進	<input type="checkbox"/> 市町村栄養改善業務について必要な支援が実施できる	市町村栄養改善業務連絡調整会議等を定期的に開催することができる	市町村栄養改善業務連絡調整会議等を定期的に開催する
	<input type="checkbox"/> 医療機関等との連携のもと、適切な専門的栄養指導が実施できる <input type="checkbox"/> 食品の栄養面、安全面を含めた健康や栄養に関する正しい情報が収集できる	市町村が行う栄養改善その他生活習慣病の改善に関する各種事業について基本的事項を理解する	市町村が行う栄養改善その他生活習慣病の改善に関する各種事業について基本的事項を理解する
		連絡会等を通して市町村栄養士等の活動に必要な栄養情報の提供、及びスキルアップのための研修を計画的に実施できる	市町村のニーズを把握し、連絡会等を通して市町村栄養士等の活動に必要な栄養情報の提供、及びスキルアップのための研修を企画する
		健康増進法に基づいて、専門的栄養指導に関する基本的な概念等を理解することができる	食事と関連深い疾病についての各学会基準、治療指針、治療ガイドライン等の情報収集をし、理解する
	<input type="checkbox"/> 関係機関、関係団体連携し、情報を共有することができる	栄養面、安全面を含めた健康や栄養に関する情報源を知る 関係機関、関係団体が開催する会議等に必要に応じて参加する	
社 会 生 活 を 自 律 的 に 営 む た め に 必 要 な 機 能 の 維 持 及 び 向 上 の 推 進	<input type="checkbox"/> 市町村栄養改善業務に役立つ情報が提供できる	関係機関との連携により、情報収集、調査研究をすすめることができる	市町村の食育推進計画等関係機関が行う調査研究を理解する 必要に応じて市町村に情報提供する
	<input type="checkbox"/> 食生活に関する正しい知識の普及を図り定着化をすすめることができる	関係機関、関係団体及び住民と連携し、地域に根ざした食文化の育成や伝承を図ることができる	地域の食文化について情報を収集する
			関係機関、関係団体が行っている地域の食文化の育成や伝承に関する各種事業について、理解する
		関係機関、関係団体及び住民と連携し、地域産物の活用を推進することができる	関係機関、関係団体が行っている地元産品の消費拡大事業について情報を収集する
			地域産物の活用について、必要に応じ関係機関、関係団体と連携を図る
	<input type="checkbox"/> 関係機関、関係団体と連携し、「食生活指針」や「食事バランスガイド」の普及や活用を図ることができる		圏域計画等にとどまらず「食生活指針」が盛り込んであるかを理解する
			関係機関、関係団体が行っている「食事バランスガイド」普及事業について情報を収集する
食事バランスガイドについて地域の食材を活用した説明ができる 関係団体が「食事バランスガイド」が活用できるよう支援する			

	基本目標	新任時期の保健所管理栄養士の行動目標	
		行動目標	目標達成のためにすること
特定給食施設における栄養管理状況の把握及び評価に 基づく指導	□法令を正しく理解し、特定給食施設等の指導が実施できる	特定給食施設指導に関する根拠法令及び基本的事項を理解することができる	特定給食施設指導に関する根拠法令及び特定給食施設等における栄養管理・指導実施要領、特定給食施設指導マニュアル等で基本的事項を理解する
		栄養管理状況報告書を取りまとめ、各施設の実施状況を把握する	特定給食施設、小規模給食施設の設置届を受理し、指導対象施設を把握する 各施設から提出された栄養管理報告書に記載されている「やせ・肥満者」の状況等を確認する
		実地調査及び指導において、各施設の担当者及び所内関係職種と調整し、実地調査を実施するための計画・準備ができる	実地調査及び実地指導において、施設の担当者及び所内関係職種と調整する 実地調査及び実地指導をするための計画を作成し、準備する
		実地調査及び指導において、マニュアルをもとに調査及び状況に応じた指導と助言を実施し、記録ができる	特定給食施設指導マニュアルのチェックポイントにより状況把握をする 前回の指導・助言内容もふまえ、状況に応じて指導・助言、情報提供をする 各施設の栄養管理状況、指導・助言内容を記録する
飲食店におけるヘルシーメニューの提供等の促進	□健康づくり応援店等飲食店や惣菜店に対し、必要な情報提供ができる	健康づくり応援店の表示状況、ニーズ等を把握することができる	健康づくり応援店の台帳管理をする 関係機関・団体と健康づくり応援店の表示状況を確認する
		食品の栄養面、安全面を含めた健康や栄養に関する正しい情報を収集できる	健康な食事について理解する 関係課と調整し、飲食店等が参加する研修会等で、必要な情報提供を行う
	□法令を正しく理解し、栄養表示適正化にむけた助言・指導を行う	栄養表示適正化指導に関する根拠法令及び基本的事項を理解することができる	栄養表示適正化指導に関する根拠法令及び基本的事項を理解する
		食品の栄養表示に関する事業者からの相談を、栄養表示基準等に従い、的確に応じることができる	食品の栄養表示に関する事業者からの相談を、栄養表示基準等に従い、的確に応じる
	食品の栄養表示に関する改善指導を、栄養表示基準等に従い、適確に指導ができる	過去の指導内容を確認し整理する 食品の栄養表示に関する改善指導を、栄養表示基準等に従い、適確に指導を行う	
地位の栄養ケア等の拠点の整備	□栄養改善活動が円滑適切に実施できるよう、人材育成・支援を行う	地域活動栄養士等の役割等を理解し、地域での活動内容を把握し、明確に説明できる	地域栄養士等の役割等を理解する 地域での活動内容を把握する
		地域活動栄養士等の活動に必要な最新の栄養情報の提供、及びスキルアップのための研修を計画的に実施できる	地域活動栄養士のニーズを把握する 情報提供の場や研修会を企画する
		地域ボランティア団体の役割等を理解し、地域での活動内容を把握し、説明できる	地域ボランティア団体の役割等を理解する 地域ボランティア団体の地域での活動内容を把握する
		地域ボランティア団体の活動に必要な最新の栄養情報の提供、及びスキルアップのための研修を計画的に実施できる	研修会を企画する
管理栄養士の育成	□管理栄養士・栄養士の育成に協力する	臨地訓練実習生の指導計画を作成し、実習生指導が実施できる	指導計画書を作成する 指導計画に基づき、関係機関、関係者の調整をする

	基本目標	新任時期の保健所管理栄養士の行動目標	
		行動目標	目標達成のためにすること
健康増進に資する食に関する多領域の施策の推進	□関係機関と連携した健康づくり・食育推進事業等について評価し、適切な支援が実施できる	健康づくり・食育推進事業等に関する基本的事項を理解することができる	根拠法令を理解する
			食育推進計画等各種計画を理解する
		関係機関における健康づくり・食育推進事業等の課題を理解し、その解決に向けたテーマで研修会を計画・運営が実施できる	関係機関における健康づくり・食育活動等の情報収集をする
			関係機関における健康づくり・食育推進事業等の課題を理解する
		関係機関での健康づくり・食育推進事業等について、施設の状態に応じた支援が実施できる	課題解決のための研修会を企画する
			関係機関での健康づくり・食育推進事業等の状況を把握し課題を整理する
		関係施設間の情報及び意見の交換が促進されるよう、連絡会等が企画・運営できる	必要に応じて支援する
			食育ネットワーク会議等に関する計画書、報告書に状況を把握する
			食育ネットワーク会議等を企画する
		健康危機管理への対応	□健康危機事例が発生した際に対応することができる
県、市町村の防災計画や健康危機管理マニュアルを理解し、わからないところを指導者に聞く			
災害発生に備えて普及啓発について検討することができる	自分の行動をイメージする		
	災害時に食生活支援を必要とするものを把握する		
指揮者の指示に従ったチームの一員としての行動を理解することができる	食料備蓄促進のための普及啓発方法について検討する		
	指揮者の指示に基づいて行動する		
	災害者の身体状況に応じた食料提供や栄養管理等について検討し適切に対応する		

	基本目標	新任時期の栄養士の行動目標	
		行動目標	目標達成のためにすること
組織体制の整備	□連携体制づくりを進めることができる	健康づくり及び栄養・食生活改善に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、市町村内の関係部局と横断的な連携を図ることができる	市町村内の関係部局の関係職員・関係事業を把握する
			定例的に情報の共有化を推進する
			関係する機関、団体、企業、住民との情報交換を進める
			連携体制づくりを進める
健康・栄養課題の明確化	□現在設定されている地域課題が理解できる	地域（業務）に関する既存資料・衛生統計等から必要な情報を理解することができる	地域の情報や事業関連の情報を収集する
	□健康づくり及び栄養・食生活の改善等の事業を通じて、資料や情報等が収集できる		保健所又は県が実施した調査結果を収集する
	□保健所や県が実施した調査結果、統計等の資料が収集できる	市町村計画、事業報告書等から課題を把握する	
	□収集した既存資料や情報等を理解し、分析できる	事業等を通じて関係機関や関係職種又は住民からニーズ・情報を把握し、整理・選択・保管することができる	事業等を通じて関係機関や関係職種又は住民からニーズ・情報を収集する
		収集した情報をもとにその内容を理解し、地域の健康課題を明確にすることができる	情報を整理し保管する
PDCAサイクルに基づく施策の推進	□収集した情報等を踏まえ、実態調査の企画が立案できる	どのような場合に調査が必要であるか判断できる	地域の課題を整理し、調査必要性の有無を判断をする
		どのような調査が必要であるかを説明できる	調査の目的を明確にする
			調査方法を検討し、必要に応じて計画書を作成する
		調査に必要な関係機関や団体等との連絡・調整することができる	調査に必要な関係機関、団体等を把握する
		調査に必要なスタッフのそれぞれの役割を理解し、自らの役割を確実に実行できる	必要なスタッフそれぞれの役割を理解するとともに、自分の役割を明確にする。
		調査内容・結果を適切に理解し、関係者にわかりやすく提示し、説明できる	調査内容・結果を適切に理解する
			関係者にわかりやすく提示するための資料を作る
		調査結果を適切に分析し、まとめることができる	調査結果を適切に分析し、わかりやすくまとめ、課題を明確にする
調査の方法を理解することができる	保健所が実施する調査を見学する		

	基本目標	新任時期の栄養士の行動目標	
		行動目標	目標達成のためにすること
P D C A サイ クル に 基 づ く 施 策 の 推 進	<input type="checkbox"/> 地域課題に対応できる <input type="checkbox"/> 健康課題に取り組むため、目標を設定し、事業を企画立案することができる <input type="checkbox"/> 各種計画の策定に参画することができる	前年度事業の課題を把握することができる	各種計画書、事業計画書、事業報告書等から事業の課題を把握する
		既存事業の目的を地域の特性・ニーズと関連づけて理解することができる	既存事業の目的を地域の特性・ニーズと関連づける
		地域課題が既存事業で解決できる方向にあるのか検討することができる	地域課題と既存事業の目的を関連づけ、事業検討をする
		必要に応じて新規事業を立案することができる	関係者や関係機関とともに、既存事業を評価し、必要に応じて新たな取り組みについて考える
		新規事業に必要な予算・人員等について検討することができる	新規事業を実施するに当たり、必要な予算・人員等について考え、関係者と検討する
		事業の立案にあたっては、住民参加を積極的に推進することができる	住民参加を呼びかける
		新規事業の必要性及び内容を説明できる	事業実施の目的や狙いを明確にし、関係者間で意思統一をする
			新規事業の計画書を作成する
			把握した実態や分析結果を各種計画に反映させる
	市町村の各種計画の策定に積極的に参画することができる	保健所との連携を図る	
	<input type="checkbox"/> 事業の評価ができる <input type="checkbox"/> 継続的に事業の管理ができる	地域の実態、事業目的、事業内容に対応させて考えることができる	地域の実態、事業目的、事業内容、評価指標に対応させて整理し評価する
		住民にとって身近でわかりやすく、かつ科学的根拠に基づく指標を用いて評価ができる	わかりやすい評価指標であるかどうかを検討する
			わかりやすい評価指標を用いて評価する
評価の過程をわかりやすくまとめる			
PDCAサイクルに基づき継続的に事業の管理ができる		評価結果から課題を明確にし、改善策を検討して次の計画を考える	
		次の計画に向けて自分がすべきことを考える	
生 活 習 慣 病 の 発 症 予 防 と 重 症 化 予 防 徹 底 の た め の 施 策 の 推 進	<input type="checkbox"/> 成人期 市町村健康増進計画や特定健康診査等実施計画等を踏まえ、地域の生活習慣病対策を総合的かつ効果的に展開することができる	健康増進計画や特定健康診査等実施計画等で地域の実態、目標等を確認する	
		特定保健指導、健康相談、健康教育等で対象者の健康・栄養状態や身体活動等の生活習慣に応じた食生活支援を行う	
		対象者や地域から得た情報を活用し、地域全体へ食生活の課題や改善点を啓発する	
		健康増進計画や特定健康診査等実施計画の評価・進行状況を確認する	
	職域との連携により働き盛りの世代に対して行動変容の支援を行うことができる	職域に関する機関・団体等及びその事業等を把握する	
		関係機関・団体と連携し、働き盛りの世代に対して健康や食生活に関する学習の機会を提供し行動変容への支援を行う	

	基本目標	新任時期の栄養士の行動目標	
		行動目標	目標達成のためにすること
社会生活を自律的に営むために必要な機能の維持・向上 (次世代の健康)	□妊産婦等を対象とした生活習慣の改善に関する栄養指導その他の保健指導を行うことができる	次世代育成支援対策や健やか親子21の考え方を理解することができる	次世代育成支援計画、健やか親子21計画等、資料を確認する
		次世代育成支援対策や健やか親子21の考え方にに基づき、妊娠期及び出産期、乳児期及び幼児期の栄養・食生活支援、健康教育ができる	指導記録・事業のまとめ等の資料を読み、妊産婦の栄養・食生活の課題を確認する 食生活支援の計画をたて、支援・教育を実施する
		育児支援の観点も含め、子育てを行っている家庭に対する食生活支援を行うことができる	育児支援の観点から「妊産婦のための食生活指針」「授乳・離乳の支援ガイド」を確認し、食生活指導を行う
		地域が一体となった子育て支援を進めることができる	子育て支援に関係する機関・団体・グループ等を把握する 保育所・医療機関等関係する機関・団体・家庭等と連携して食生活支援を行う
		育児困難家庭への支援ができる	地域の現状を把握する 親子関係や養育環境等に配慮した食生活支援を行う
	□学童期、思春期の取組を進めることができる	家庭、学校等と一体となって「食生活指針」等に基づいた具体的な取組を進めることができる	学校等が行っている食育の取組について情報収集する 関係機関等と連携した取組を行う
	社会生活を自律的に営むために必要な機能の維持・向上(高齢者の健康)	□高齢期高齢期の生活の質(QOL)の向上を目指した健康づくりを進める観点から、高齢者やその家族に対して必要な指導及び支援を行うことができる	高齢者の健康状態や疾病の状況に応じて、高齢者やその家族に対して必要な指導及び支援ができる
低栄養状態又はそのおそれのある者に対し、関係機関と連携して低栄養状態を改善するための支援を行うことができる			地域の实情により介護予防事業に関して状況を把握する 地域の实情により関係機関と連携して低栄養状態を改善するための個別の計画を作成し、低栄養状態を改善するための支援を行う
高齢者の栄養の確保及び食生活の支援が図られるよう、適切なサービスが提供される仕組みづくりを進めることができる			配食サービス等の地域の状況を把握する 必要に応じて配食サービス等を通じた栄養の確保、食生活支援を検討し、適切なサービスが提供されるよう支援する
管理栄養士の育成	□地域において健康づくり及び栄養・食生活の取組を推進する人材を育成することができる	地域の管理栄養士及び栄養士並びに管理栄養士養成施設等の実習生に対して計画的に必要な知識を教授することができる	地域の管理栄養士・栄養士の状況を把握する 地域の管理栄養士・栄養士に必要な情報を提供することができる体制をつくる
食育推進のネットワーク	□住民が主体となった健康なまちづくり(ソーシャルキャピタルを活用した健康なまちづくり)を積極的に推進することができる	住民組織の育成を図り、ネットワーク化を進めることができる	住民組織等による活動の特性を理解する 食生活改善推進協議会等ボランティア組織の活動目標・内容を把握する 食生活改善推進員等地域のボランティアへ正しい情報を提供する 食生活改善推進員等栄養・食生活改善を推進する組織等の自主性自立性を尊重しつつ連携を進める

	基本目標	新任時期の栄養士の行動目標	
		行動目標	目標達成のためにすること
健康危機管理への対応	□健康危機事例が発生した際に対応することができる □災害発生に備えた体制整備を図ることができる	健康危機管理マニュアルを理解することができる	市町村の防災計画や健康危機管理マニュアルを理解し、わからないところを指導者に聞く
			自分の行動をイメージする
	災害発生に備えて普及啓発について検討することができる	災害時に食生活支援を必要とする者の把握をする	
		食料備蓄促進のための普及啓発方法について検討する	
健康危機発生時には指揮者の指示に従ったチームの一員としての行動を理解することができる	指揮者の指示に基づいて行動する		
			被災者の身体状況に応じた食料提供や栄養管理等について検討し適切に対応する

6

到達状況や業務経験状況を チェックして課題を見つけよう



栄養士として業務をしていくためには、「わかった、理解した、知識がある」ではなく「行動ができる」「成果をあげることができる」ということが必要となってきます。

そのためには、自分自身が何をめざし、何をしたいのか、そして、どう成長したのかを確認することができるような評価が必要となってきます。このため、「新任栄養士の目標シート」と具体的な業務が身に付いているかを評価する「自己評価チェックシート（新任時期に身につけたい事柄）」、新任者が自分の業務の位置づけを明確にすることにより、自分の立ち位置を確認するために「新任栄養士業務指針」（様式9）（様式10）を今回作成しましたので、これを参考に自分の課題を明らかにしてみましよう。

1. 目標を具体化しましょう

例：「新任栄養士の目標シート」（様式7）

このシートは、新任栄養士と指導者で話し合い評価の時期を決めて、そこまでのビジョンとゴールを新任栄養士自身が明確にして業務を実施し、指導者と評価を行います。

新任栄養士の目標シートの使い方

留意事項	活 用 の 仕 方
評価の時期	3か月、6か月、12か月、2年程度で実施をします。
記載方法	<p>○新任栄養士自身が記載します。</p> <p>○「新任栄養士の目標シート」の書き方</p> <p>①自分の願い「ビジョン」を描く。 あまり考え込まないで、今の自分の考えや思いを率直に書きましょう。</p> <p>②自分の目標「ゴール」を考える。 自分の「ビジョン」を踏まえた「自分の目標」を考えます。最初から一つには決められないので、いろいろメモをしておきましょう。</p> <p>③自分の目標「ゴール」を決める。 メモの中からこれだという一つを絞り、その理由も加えて「新任栄養士の目標シート」に記載します。</p> <p>④決めた「ゴール」を指導者に表明しましょう。できれば係内、職場内で披露しましょう。 指導者に自分の作った「新任栄養士の目標シート」について説明しましょう。第三者に表明することで、自分自身の決意ばかりでなく、同僚からの励ましにもなります。</p>
評価の仕方	指導者と個別に面接をして、目標として設定した内容がどうだったかを話し合います。

【 新任栄養士の目標シート 】

様式7

氏名 島根 花 20 年 6 月 1 日 目標時期 1 年後

ゴール (具体的な達成目標)

ビジョン
(はっきりとした願いや思い：何をどうしたいか)
その理由

担当する業務を関係機関と連携しながら、実施できるような管理栄養士になりたい。

• 食と歯のワーキング部会を開催する。
• 地域住民に対して、食の情報提供をする。

達成方法
• 昨年度までの部会の様子をプリセプターから聞く。
• 部会員の活動内容を知る。
• 地域で活動する栄養士(地域活動、行政、病院、施設等)の業務を知る。
• 部会員の意見をふまえ、住民に必要な情報を把握し、提供する。(パンフレットの作成)

2. 業務を通じて達成度を見てみましょう

例：「自己評価チェックシート（新任時期に身につけたい業務チェックシート）」（様式8）

自己評価チェックシートは、日頃の業務をもとに、新任時期に身につける行政能力や専門能力を整理したものです。

自己評価チェックシート（新任時期に身につけたい業務チェックシート）の使い方

留意事項	活 用 の 仕 方
チェックシート の見方	①★印は「★：1年目、★★：2年目、」と2年目までに目安として身につける項目を示しました。どの年で到達するかはあくまでも目安ですので、指導者とともに各職場で決めましょう。 ②各業務ごとの到達度は、新任栄養士業務指針（様式9、10）をもとに、育成アドバイザー、指導者とともに決めましょう。
評価の時期	3か月、6か月、12か月、2年程度で評価をします。
記載方法	自分でどこまでできたかを確認するものですので、あくまでも主観的に評価をしましょう。 評価方法は5段階でします。 A：90%以上到達「やったね！ほほできたね！」 B：75%程度到達「もう一寸で大丈夫」 C：50%程度到達「まあ 半分くらいかな」 D：25%程度到達「ちょっとできたかな がんばろう！」 E：10%以下 「まだまだ、これからだね がんばれ！！」
評価の仕方	自分だけの評価では成長がありませんので、自己評価した結果を、指導者と個別に面接をして、話し合い、修正したり、今後の目標設定に役立てます。

7

活用できる様式例集



全て、添付のCD-Rに登載されていますので、
ダウンロードして活用してください。
各職場で使いやすい様式に改編して
ご活用ください。

<様式例>

- 様式1. 食生活支援記録票
- 様式2. 教室等実施までの作業手順シート
- 様式3. 教室等事業実施までのチェックリスト
- 様式4. 教室等グループ支援計画・評価記録用紙
- 様式5. 保健活動・事業評価表
- 様式6. 地区視診ガイドライン（エスノグラフィー）
- 様式7. 新任栄養士の目標シート
- 様式8-1. 自己評価チェックシート（専門能力）
- 様式8-2. 自己評価チェックシート（専門能力）
- 様式8-3. 自己評価チェックシート（行政能力）

食生活支援記録票

対象者氏名： (歳), 性別：男・女

住 所 〒 , 電話：

相談場所等 場所：自宅・他 (), 年 月 日 (), 時 分～ 時 分

■支援目的 初回・ 回目（初回の場合は訪問に至る経緯を記載）

■家族関係

■観察事項

主観的データ (S)

客観的データ (O)

■評価 (A)

■今後の計画 (P)

■援助内容・反応

栄養士の援助内容

対象者・家族の反応

■特記事項

栄養士氏名：

教室等実施までの作業手順シート

仕事の流れ	主な内容	具体的方法	根拠となる法令・規則	疑問点・問題点・課題点
企 画				
事前準備 (2カ月前)				
事前準備 (1カ月前)				
事前準備 (1週間前)				
最終確認 (3日前)				
実 施 (当日)				
実 施 後 教室のまとめと 次回に向けて				

教室等事業実施までのチェックリスト

仕事の流れ	主な内容	具体的方法	チェック
企画 (2か月前)	前回の反省点の確認 新たな課題の整理 課題解決のための企画 日程、会場の調整	課題の整理 関係者との打ち合わせ、情報収集 課題をひまえて、内容（対象者、講師、実施方法、経費…）を企画 実施内容について内部で協議 実施内容の決定 講師との交渉・打ち合わせ 会場の確保	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
事前準備 (1か月前)	案内通知の発送 事前の準備学習	対象者への通知文書を送付（1か月前までに） 講師への依頼文書を送付（1か月前までに） 事前の学習	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
事前準備 (1週間前)	日程、内容等の検討 必要物品の準備	シジメ検討 会場レイアウト検討 使用機材検討 日程、役割分担の検討 参加者名簿作成 アンケート作成 資料作成	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
最終確認 (3日前)	講師との打ち合わせ 日程、内容等の確認	講師との打ち合わせ 資料印刷 会場レイアウト確認 使用機材確認 日程、役割分担の確認	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
実施 (当日)	当日の運営	分かりやすい方法を工夫 (声の大きさ、表情、話し方、話す速さ、参加者とのやりとり…)	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
実施後 教室のまとめと 次回に向けて	スタッフ間での反省会 アンケート結果の分析 課題の抽出	スタッフの意見やアンケート結果をもとに、内容、実施方法等について反省し、新たな課題を整理し、次回に生かす	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>

教室等グループ支援計画・評価記録用紙



教室名	
目標（具体的に）	目標に沿った評価指標
実施日時	ねらい
実施場所	計画（予定プログラム）
対象と予定人数	★タイムスケジュールに沿って記載
参加人数	
各自治体の振興計画での位置づけや根拠法令など	実施
必要な予算	◆事業運営について
必要なスタッフ、関係機関とスタッフ間で運営上留意すること	
この事業で予測される成果	◆参加者の様子
次回に対する改善点、連絡事項、注意事項	

教室で見出した課題

他の事業の中で解決した方が良い事例

あらたな事業の提案

保健活動・事業評価表

活動・事業名				
対象および対象者数 目 標	母集団	実施期間・回数など 課 題	参加者数	評価指標・観点
	内容と方法			
従事者（職種）	予算・根拠・法令など			

地区視診ガイドライン (エスノグラフィ)

地区名 ()

項目	地区の様子
家屋と町並み	
広場や空き地の様子	
集う人々と場所	
交通事情と公共交通機関	
社会サービス機関	
医療施設	
店・露店	
街を歩く人々と動物	
地区の活気と住民自治	
地域性と郷土色	
宗教	
人々の健康状態	
政治に関係するもの	
メディアと出版物	

地区視診のガイドライン（エスノグラフィック）

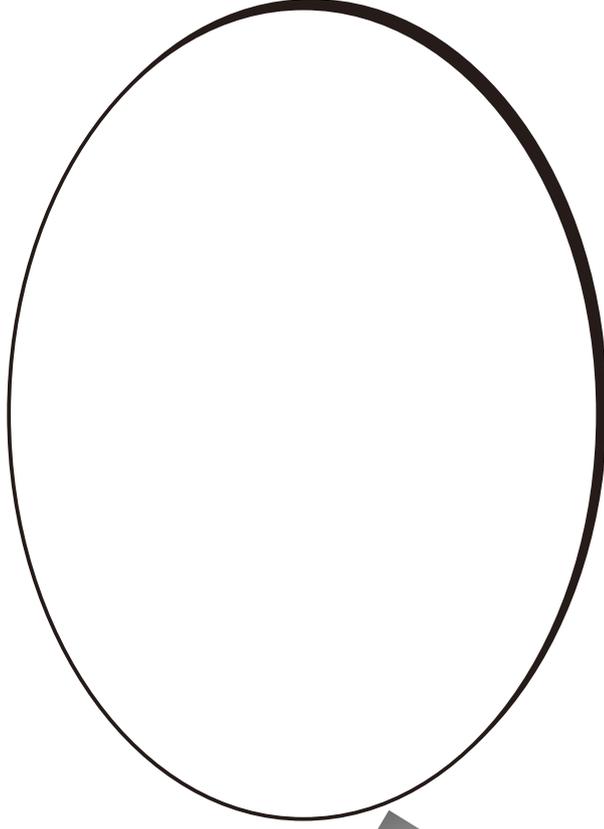
* 日々の保健師活動の中で住民の声を聞いたり、地域を回ったりしながらその雰囲気を知る方法。

項目	地区の様子
家屋と町並み	家屋・屋内・集落の様子。家屋の素材や建築方法。周囲の家々の状況。住宅の密度。古さ。一般状態。どんな人が住んでいるか。
広場や空き地の様子	田畑・公園・空き地等の広さ。そこにある物。持ち主・使用者。使用状況。空間的印象を中心に。境界区域の境界線（自然のもの・経済的なもの・地理的なものか）境界を表すものがあるか。境界らしい雰囲気や印象の有無。
集う人々と場所	人々が集まっている場所とその集団の特徴。集まって何をしているのか？ 目的は何か。時間や閉鎖性はどうか。
交通事情と公共交通機関	車や道路の状況。混雑状態。公共交通機関の種類。利便性。主な利用者等。
社会サービス機関	社会サービス機関の種類。機関の目的。利用状況。建物の様子。どんな人が利用しているか。具体的に何をやっているか。
医療施設	医療機関の規模。診療科名。特徴。建物の様子。地区との密着度。
店・露店	住民の買い物場所。店。商店街の特徴。利用者の特徴。店までの交通露店の種類。利用状況。
街を歩く人々と動物	集まっているのではなく周囲にいる人や動物。どんな人々をその地域で見掛けるか。時間帯やその人々の特徴や印象。
地区の活気と住民自治	この地域は発展しているか・衰退しているか。活気があるか。自治体の活動を示す看板、掲示板、ポスター、チラシ、ゴミ、ゴミ置き場の様子。地域の清潔さ。環境美化。
地域性と郷土色	人種や民族性を表すものがあるか。その地区の特産物・祭り・観光地区独特のもの。郷土色。文化等。
宗教	住民の宗教の特徴。宗教や信仰に関連した施設・建物。その地域独特のものがあるか等。
人々の健康状態	住民の健康状態。事故や交通事故の発生。地域独特の疾患。医療機関までの距離。
政治に関係するもの	政党や政治。議員に関する事務所。ポスター・看板・地区に政治の有力者がいるか。住民の政治への関心。
メディアと出版物	住民が主に利用している新聞・雑誌・タウン誌・メディア・ケーブルテレビの有無。それらの特徴や住民への浸透度。

【新任栄養士の目標シート】

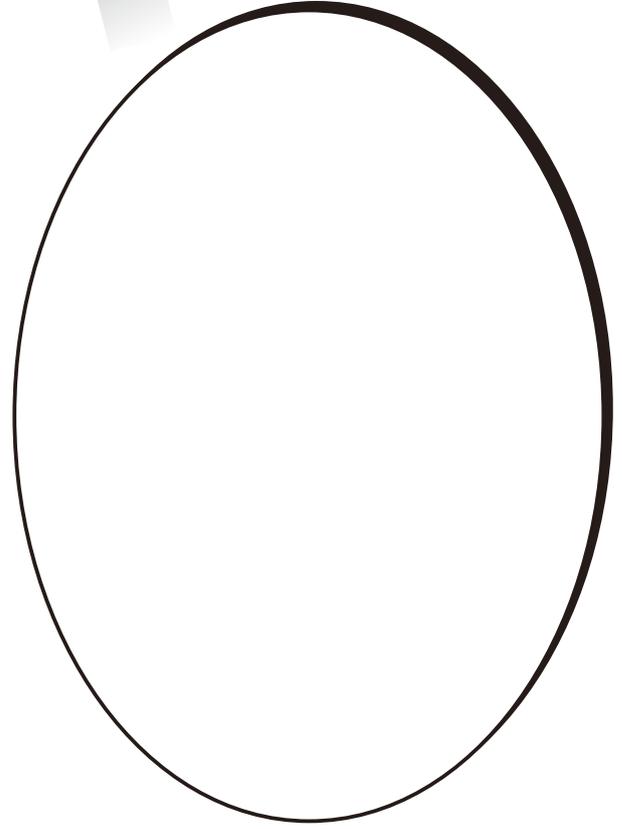
氏名	年	月	日	目標時期
----	---	---	---	------

ゴール (具体的な達成目標)

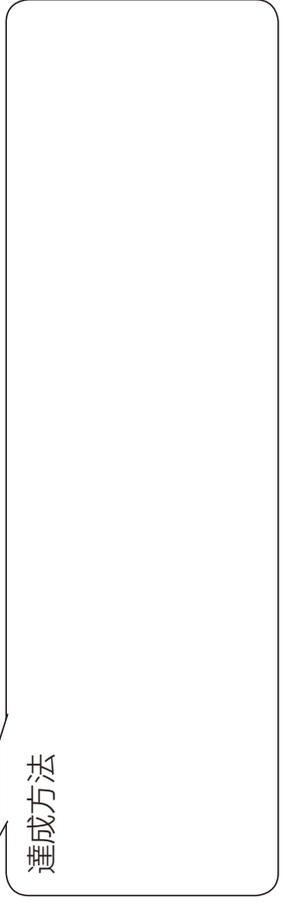


ビジョン

(はっきりとした願いや思い：何をどうしたいか)
その理由



達成方法



自己評価チェックシート「新任時期に身につけたい事柄」：専門能力編No.1

様式8-1

基本目標	新任時期の行動目標		基本的な到達時期の目安	あなたの到達目標の時期	自己到達度				指導者がすること	アドバイザーがすること	指導者のコメント
	行動目標	目標達成のためにすること			1年		2年				
					3M	6M	12M	2Y			
個別ケースの支援ができ、個別ケースから地域全体へ視点を広げることができる。 (イメージ：健診等での個別指導) ①情報収集、分析 ②支援計画立案 ③支援 ④個別ケースの課題を地域の対策へ	個人・家族についてのアセスメントに応じた支援の実施することができる。	適切な情報収集をする。	★					情報収集、支援計画策定、支援方針等の一連の流れを確認し、不足した点を支援する。職場内で事例検討会等を開催し、本人が気づくような指導をする。	新任栄養士業務指針に基づき育成する。		
		情報からアセスメントをする。	★								
		アセスメントを基にした、支援方針を立てる。	★								
	個別支援における社会資源等を活用することができる。	社会資源等を理解する。	★								不足している社会資源等について情報提供をする。また、先輩の事業等を見学学習をする。
		支援に必要な、社会資源等の情報を収集し、活用方法を理解する。	★								
		社会資源等を対象に合わせて活用する。	★								
	個別支援を重ねる中で、地域を対象とした対策の必要性を説明することができる。	ニーズ把握の基本を理解し、地域のニーズを明らかにする。	★★								ニーズとダイヤモンドの違いを説明をする。 個別のニーズを元に地域全体へと広げる視点について指導する。
		ニーズ把握の基本を理解し、ニーズに基づいた事業案を提案する。	★★								
担当する教室等の事業ができ、集団への支援から地域全体へ視点を広げることができる。 ①現状把握 ②課題が分かる ③企画ができる ④実施する ⑤グループ支援の課題を地域全体へ	担当事業について副担当として実施できる。	担当事業の必要性を説明する。	★				最初は見学をし、慣れたところで、できる点から一緒に事業を実施し始める。				
		担当事業に関連する社会資源を把握し、ファイリングをする。	★								
		事業全体の企画・調整・運営の一連の流れを理解する。	★								
		指導者の指導や確認を受けながら事業を実施する。	★								
	担当地域の事業に関連した健康課題を明らかにすることができる。 定例の担当事業の企画・調整・実施ができる。	担当地域の事業に関連した健康課題について説明する。	★★					話し合いの中から、健康課題を見つける技術を指導する。			
		担当事業の必要性に即した企画を作成する。	★★								
		事業実施に関連する関係機関との調整をする。	★★								
		一人で定例の事業が実施できる。	★★								
	教室等集団への支援を重ねる中で担当地域に共通したニーズを明らかにすることができる。	担当地域の健康課題が地域に共通したニーズを抽出する。(例えば乳児健診から地域の子育て支援の必要性等へ視点が広がった点)	★★					話し合いの中から、健康課題を一緒に考える。			

注意事項) 基本的な到達時期の目安：★1年目、★★2年目
 自己到達度は5段階評価です。A:「やったね! ほぼできたね!」 B:「もう一寸で大丈夫」 C:「まあ 半分くらいかな」 D:「ちょっとできたかな がんばろう!」 E:「まだまだ、これからだね がんばれ!!」

自己評価チェックシート「新任時期に身につけたい事柄」：専門能力編No.2

様式8-2

基本目標	新任時期の保健師の行動目標		基本的な到達時期の目安	あなたの到達目標の時期	自己到達度				指導者がすること	アドバイザーがすること	指導者のコメント
	行動目標	目標達成のためにすること			1年		2年				
					3M	6M	12M	2Y			
個別のケースや教室等の事業から地域全体の事業の実施ができる。関係機関や関係者、事業によっては住民とともに実施するPlan-Do-Check-Action	地域課題を解決するための事業の企画・調整・実施ができる。	個別ケースでは事例をまとめたサマリー、教室等の事業からは保健活動事業評価等を活用して共通する課題を明らかにし、スタッフや関係者間で意思統一をする。(課題の共有化)	★★						必要時助言する。	新任栄養士業務指針に基づき育成する。	
		事業実施の目的やねらいを明確にし、スタッフや関係者間で意思統一をする。(目的の共有化)	★★								
		目的やねらいを達成するための、方策について関係機関や関係者とともに企画をする。	2年以上								新任時期は、先輩の事業に同伴し学ぶ。
		事業の実施にあたっては、関係者や関係機関の役割を明確にし、実施する。	2年以上								
		企画をする際に、評価指標や評価方法を明らかにする。	2年以上								
		関係者や関係機関とともに、評価を実施し、事業の見直しを行う。	2年以上								
地域を対象として、健康づくりを目的とした地域づくり活動の展開ができる。	地域の実態を把握することができる。	地区視診シート等を活用して、地域の情報を収集する。	★						見守り、助言をする。	新任栄養士業務指針に基づき育成する。	
		住民の中に入り、情報収集をし、地域の人的特徴を把握する。	★								
	地域の健康課題を抽出し、健康課題を整理することができる。	保健情報を含む既存資料の収集、解析から課題を整理する。	★						職場内検討会を開催する。		
		既存資料からの課題と日頃の活動からの課題を整理し、課題を説明することができる。	★★								
	地域の社会資源(人的・物的)に関する情報を収集分析し、アプローチの仕方を明らかにすることができる。	地区視診シート等を活用して、地域(人的・物的)の情報を収集する。	★★						見守り、助言する。		
		問題解決をするために組織化できる社会資源(人的)メンバーやリーダーの意識を把握する。	★★								
	住民とともに健康課題を明らかにし、課題を共有し、今後目指す目標を明らかにすることができる。(健康課題や健康目標の共有化)	地域で住民との話し合いの場を設定する。	2年以上						新任時期は、先輩の事業に同伴し学ぶ。		
		健康課題や目標を明確にし、住民に説明する。	2年以上								
		健康課題や目標を住民と共有する。	2年以上								
		誰でも分かる対策を立て、いつ誰がするかを明らかにする。	2年以上								
	住民とともに活動を実施することができる。	実施可能なところから楽しく、継続的实施することを考える。	2年以上								
	住民とともに活動の評価(改善)をすることができる。	最初に評価方法や評価指標を決める。	2年以上								
住民の方と一緒に評価し、新たな取り組みについて考える。		2年以上									
健康危機事例が発生した際に対応することができる。	健康危機管理マニュアルを理解することができる。	各自治体の防災計画や健康危機管理マニュアルを読んで理解し、分からない所を指導者に聞く。	★					所属での保管場所を提示する。健康危機管理マニュアルの情報提供する。新任者の役割を明示する。職場内でシミュレーションを実施する。	新任栄養士業務指針に基づき育成する		
		自分の行動をイメージする。	★								
	指揮者の指示に従ったチームの一員としての行動をすることができる	指揮者の指示に基づいて行動する。	★					明確な指示をする。			

注意事項) 基本的な到達時期の目安：★1年目、★★2年目

自己到達度は5段階評価です。A:「やったね! ほぼできたね!」 B:「もう一寸で大丈夫」 C:「まあ 半分くらいかな」 D:「ちょっとできたかな がんばろう!」 E「まだまだ、これからだね がんばれ!!」

自己評価チェックシート「新任時期に身につけたい事柄」：行政能力編

様式8-3

基本目標	行動目標	目標達成のためにすること	指導者のあなたがすること	基本的な到達時期の目安	備考
行政に働く専門職としての自覚を持つことができる。	組織人として円滑な人間関係を保つことができる。	分け隔てなく平等に話をする。	新人を理解する。	★	自治研修(新規採用職員研修)
	地域の方と電話、面接、窓口での対応が円滑にできる。	相手の名前と用件を把握する。	窓口対応方法を指導する。	★	自治研修(新規採用職員研修) 窓口対応マニュアルの作成
組織の一員としての自覚を持つことができる。	自己の健康管理ができる。	生活リズムを整える。	体調の変化に気づく。出勤の状況を把握する。	★	
	自己啓発に積極的に取り組むことができる。	ボランティア活動等を通して社会体験を豊富にする。	見守るとともに情報提供をする。	★	
	所属の業務と組織の役割・機能を理解することができる。	所属の業務分掌を理解する。	配属後、所属でのオリエンテーションをする。	★	組織全体の概要を説明
	保健所・市町村における保健福祉活動の内容を理解することができる。	県、市町における総合振興計画の保健福祉活動部分を理解する。	県、市町における関係部署の行政計画を読んで理解する。	★	地域保健法 地域保健対策の推進に関する基本的な指針(H6厚生省告示)
	保健福祉活動の中における担当業務の位置づけを理解することができる。	基本計画(市町村振興計画、県長中期計画、保健医療計画、健康づくり計画等)について理解することができる。	基本計画書(保健医療計画・健康増進計画等)を手もとに置く。	★	地域における行政栄養士による健康づくり及び栄養・食生活の改善について(平成20年10月10日付健発第1010003号)
	公務員として服務規定を理解し、守ることができる。	勤務員として服務規定を理解し、公務員として守ることができる。	服務規程を理解し守る。	★	各種事業に関連する法令等を整備する。
	事業予定を見通して、自分のスケジュール管理ができる。	スケジュールを立てて、上司と相談しながら事業を実施する。	スケジュールを立立て、上司と相談しながら事業を実施する。	★	県、市町の基本計画
	文書取り扱い規定を理解し、実施することができる。	担当業務の中で相談しながら一連の手続きを実施する。	担当業務の中で相談しながら一連の手続きを実施する。	★	職場内のオリエンテーション
	保健事業実施に必要な起案、通知文等の作成をすることができる。	公文書作成要領を参考に作成する。	公文書作成要領を参考に作成する。	★	年間スケジュールの作成 事業を実施する際に作業手順シートを作成
	関係機関を把握し、役割を理解することができる。	関係機関一覧表や業務内容をファイリングする。	関係機関一覧表や業務内容をファイリングする。	★	職場内のオリエンテーション
必要な報告ができる。	仕事終了後直ちに上司に直接報告する。(7W3H)	仕事終了後直ちに上司に直接報告する。(7W3H)	★	日常業務を通して指導する。	
報告・連絡・相談(ほうれんそう)をすることができる。	必要ないことは気軽に聞く。上司になんでも相談する。	必要ないことはその都度上司にこまめに生情報を伝える。	★		
活動を通して上司・同僚のコミュニケーションを図ることができる。	活動終了後直ちに記録をする。	活動終了後直ちに記録をする。	★	活動記録用紙の作成	
保健活動の法的根拠(通知等)や活動体制が理解でき、実践できる。	自分の感じたことや意見(意図)を提案することができる。	自分の感じたことなどを上司に相談する。	提案について相談にのじる。	★	定例的な業務検討会の実施
	自分の得意な部分と苦手な部分に分かり、助言を受けられる。	苦手な部分を素直に受け止める。克服するように努力をする。	タイムリーな時期に助言する。苦手な部分を克服できるように助言する。	★	信頼関係の構築(日々の声かけ)
	各事業の根拠法令、通知、要綱等の理解することができる。	根拠法令等を調べながら業務を実施する。	関係書類、書籍等を備え、事業の必要な部分を紹介する。	★	関係法令等を整備する
	事業の内容・流れの理解をすることができ。	各事業を実施する中で、内容の流れを把握し、自分の役割を理解する。	事業の内容や流れが理解できているか確認する。	★	ルーチン事業のマニュアル化
	チームの一員として役割を果たすことができる。	チームの一員として協調性を大切にする。	業務を通して他職種との連携の場を体験させる。	★	
	職場内の他の職種との連携の大切さを理解することができる。	他職種と共同した業務を実施する。	他職種と共同した業務の実施について考える。	★★	
	基本計画に沿った予算の仕組みを理解することができる。	担当業務を通して、予算の仕組みを理解し、執行する。	担当業務を通して、予算の仕組みを正確に説明し、執行状況を確認する。	★★	
	事務事業の迅速・的確な実施ができる。	事務事業を迅速・的確に実施する。	見守り、適宜アドバイスする。	★★	自治研修 文書事務の手引き
	業務に必要な各種行政情報や統計、調査等の要点を理解することができる。	担当業務に必要な情報等を要点を理解する。	必要な情報を提供する。	★★	研修(職場外)
	担当業務の目的・目標を理解することができる。	実施要綱を作成する。	実施要綱を検討しアドバイスを行う。	★★	
仕事への意欲が高い。	困難な事例への対応しようとする意欲を持つ。	困難事例について、上司に相談する。	具体的な助言を行う。	★★	
	失敗を認めることができる。	失敗を認める。失敗の原因を分析する。	理由を分析しながら、解決策を一緒に考える。	★★	
	事業に対する提案をすることができ。	目的達成のため、工夫や改善点を文書で提案できる。	提案内容を検討する。提案事項をラインにのせるよう努める。	★★	
	自ら学びたいと思う研修への意欲がある。	研修参加への意欲を示す。	研修について、情報提供する。上司は、研修計画を立案する。	★★	接遇研修の継続(職場内、外)
行政職員としての能力を身につけることができる。	トラブルやクレームに対して対応することができる。	相手の話をよく聴き、報告する。	上司へ報告する。	★★	
	新たな活動を具体化させるために必要な事業の補助要綱等を理解することができる。	国・県の補助金要綱を理解する。	政策提案の実現に向け、助言する。	★★	
活動の中からニーズを基にした施策の提案を考えることができる。	活動の中からニーズを基にした施策の提案を考えることができる。	国・県の補助金要綱を基にして地域独自の施策について考える。	政策提案の実現に向け、助言する。	★★	国・県の補助金要綱等
	予算のしくみを理解することができる。	事業実施の際、予算を考えながら実施する。	政策提案の実現に向け、助言する。	★★	

注意事項) 基本的な到達時期の目安：★1日目、★★2日目

8 新任技術職員育成の キーポイント！ 指導体制



新任栄養士が専門職として成長していくためには、職場にあった支援プログラムの作成に加え、それが十分に現場で活用できる指導体制があるかどうかが大変重要になります。

1. 職場における指導体制

(1) 指導責任者、プリセプター、サポーター等の配置とその役割

新任栄養士が習得する必要があるとされる能力は基本能力、行政能力、専門的能力と違って多岐にわたっています。そのために所属するグループや係に限定せず、指導責任者の判断で、より専門的なスキルを持った所属の関係者や所属外の関係者と連携して育成に当たる必要があります。

表4 指導者の配置とその役割

指導責任者	支援プログラムの責任者であり、新任栄養士、プリセプター、サポーター（管理者を含む）の調整をする。グループであれば課長、係であれば係長を想定しているが、組織状況により柔軟に変更する必要がある。
プリセプター	直接の指導者、助言者、役割モデル等。 プリセプティと年齢的に近くまた相性が合う人が好ましい。あまり年が離れているときには、相談役として別にその役をサポーターの中から選んでも良い。
サポーター	プリセプターによる教育が効果的に行われるように、新任栄養士とプリセプターをサポートする。グループ内の職員または係員がこれに相当する。
育成アドバイザー	基本的能力、行政能力、専門的能力について、より専門的なスキルを持つ人材を育成アドバイザーとしてあらかじめ指定しておく。

<参考>

指導者の基本姿勢（教師に要求される仕事とそのための力量から考える！）

- ①人間はだれでも成長発達する豊かな可能性を秘めており、その可能性を現実化して自分を拡大し、変革していきたいという願いを持っている。
- ②個々の内面を知り、思いや考えを理解する技術や能力が求められている。
- ③指導者自身も人間としての発達途上にあり、人格形成の過程を歩んでいる。「教えることは教えられることである」教育は、教えられる側と指導者との人間的発達を同時にめざしていく活動である。

新任行政栄養士の指導体制

大田市では平成19年度に、はじめて採用された管理栄養士（単独配置）について、指導計画に基づいて育成されているので、その事例を紹介します。また、益田保健所では、平成20年度に採用された管理栄養士について、職場内での育成体制を強化されたので、その事例を紹介します。

事例 1

大田市における新任管理栄養士指導計画

1. 目的

新任管理栄養士が早期に職場に適応し、資質の向上を図るため、基本能力（職業人としての基礎）、行政能力（地域保健活動の根拠説明）、専門能力（栄養指導の知識・技術）の到達目標と指導内容を明らかにし、組織的に育成することを目的とする。

2. 期間 3年間

3. 現任教育体系

職場外研修

専門研修

- ・保健所管理栄養士による指導
- ・他市町の栄養士活動見学
- ・施設見学
- ・県新任保健師等研修

行政研修

- ・自治研修

職場内研修

- ・プリセプターによる指導
- ・地域活動栄養士の指導の見学

自己啓発

担 当	役 割
指導責任者	指導計画の責任者 指導評価
指導者（プリセプター） （副主任保健師）	直接の指導者 日々の業務について指導助言
サポーター	担当業務について指導助言
栄養士育成アドバイザー （保健所管理栄養士） （地域活動栄養士）	専門的知識・技術の指導 職業上の役割モデル

4. 専門能力の到達目標

- 1) 食育ボランティア育成の企画案を作成できる。
- 2) 個人・家族・集団に対して適切な栄養指導ができる。

5. 行動目標と指導方法 別紙のとおり

6. 評価方法

1) 日常的な評価

- ・保健事業や家庭訪問などを実施する際には、新任者と実施前、実施後に話し合いを行い、課題を明らかにし、達成状況を確認する。

2) 総合的な評価

- ・新任者とプリセプターは評価チェックシートを活用し、3・6・12ヶ月ごとに自己評価する。また、指導責任者と達成状況を確認し、達成できていない点についてはその理由と解決策を考え、達成するための方法を明確化する。
- ・新任者は6ヶ月後、12ヶ月後の自分目標を設定する。

別紙

行動目標と指導方法 (評価チェックシート) 1) 食育ボランティア育成の企画案を作成できる (大目標) 2) 個人・家族・集団に対して適切な栄養指導ができる

求められる能力	行動目標 (中目標)	行動目標 (小目標)	指導方法		H20年度												目標達成の可否		
			OJT (職場内)	OFF-OJT (職場外)	H19	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	担当者	本人
保健事業の企画・立案能力	事業の企画・立案に栄養の専門性を活かして参画できる。	既存・現行の栄養改善事業(実施方法、その効果など)を把握できる。 資料から地域の栄養、食生活上の課題を把握できる。 地域の栄養・食生活上の課題について明確に発言できるようになる。	母子・成人・歯科保健の栄養部分を説明する。 健康増進プロジェクト結果から課題を把握させる。(自己学習) 乳幼児健診アンケートを分析し、課題を明確化する。 テーマを決めてプリシードプログラムモデル(健康教育モデル)を活用し作成する。 食生活ボランティアの文献学習をする。	栄養改善業務担当者連絡会にて説明する。 健康長寿しまねの活動は自己学習する。 本人の求めに応じて指導する。	達成														
情報収集能力	食生活ボランティア育成を目指す必要情報収集ができる。	地域の栄養・食生活の改善のための、具体的なアプローチ方法のいくつかを提示できる。 食生活ボランティアに関連する統計資料や関連情報を把握し、理解できる。 栄養・食生活調査の方法論を、地域特性や目的に合わせて選択し提案することができる。 栄養・食生活調査を、他職種協力を得て実施できる。 調査結果を他地域の栄養・食生活実態と比較して、地域の課題分析ができる。 各栄養事業の根拠法との関連・事業目的を理解する。 食生活支援に必要な教材・教員を適切に選択したり、作成することができる。	食生活ボランティアの実態調査の方法を選択できるよう指導する。 食育に関する実態調査ができるよう指導する。 食育に関する実態調査結果をもとに課題分析ができるよう指導する。 栄養六法、健康増進法、食育基本法、栄養関連通知文を読む。 指導者は市にあるものを説明。 はつらつ教室が適切に実施できるよう指導する。 地区健康教室の企画実施を保健師と同伴して実施する。 歯科保健の既存資料の収集から課題を整理する。 特徴の整理は自己学習	既婚團、給食センター3カ所、JA石見、飯山、北三瓶小、川合小に行き施設見学する。 食育に関する実態調査の方法を選択できるように指導する。 食育に関する実態調査結果をもとに課題分析ができるよう指導する。 達成	達成														
保健事業運営能力	はつらつ教室の目的を理解し、目標を達成するために必要なことを実施することができる。	食生活支援に必要な教材・教員を適切に選択したり、作成することができる。 指導者のアドバイスに従って栄養業務を適切に実施することができる。 栄養・食生活面からの支援が必要とされる事業に、自分から積極的に関与できる。 歯科保健専門部会を指導者の示、企画・運営できる。	はつらつ教室の目的を説明。 はつらつ教室が適切に実施できるよう指導する。 地区健康教室の企画実施を保健師と同伴して実施する。 歯科保健の既存資料の収集から課題を整理する。 特徴の整理は自己学習	保健所の貸し出し可能なものの説明を保健所から受ける。 はつらつ教室の企画について助言。 同行して助言する。 達成	達成														
個別支援能力	栄養食生活の面から、適切な支援を実施できる。	個人の身体状況・栄養状態、生活背景等に対応した食生活支援、栄養指導ができる。 地域内の栄養士の存在を把握できる。 地域活動栄養士に必要な知識や技術を提供できる。 市の方針を概ね知っている。 文書全体の流れを把握できる。 起案文書や通知書を書くことができる。 会計・契約事務全体の流れを理解できる。 部・課の仕事が分かる。	1年目は保健所栄養士とケース検討会を定例で実施。 2年目は保健所栄養士に随時相談し、指導を受ける。 栄養士会への参加。 国・県の指針に基づき助言する。	達成															
連携調整能力	事業目的に對し、関係の資源の社会資源と連携できる。	市の方針が分かる。 文書事務の基本を身につける。 会計・契約事務の基本を身につける。 部・課の仕事が分かる。	総合計画書を読む。食育に関係のある計画書を読む。 大田市処理規程、大田市事務決裁規定を説明する。 財務規則の説明を聞く。ザイムスを使う。 各種の事務分掌等を読む。	達成															
基本的能力と行政能力		各事業の根拠法令、事務通知実施要領、予算の組み方が理解できる。	衛生六法をみる。栄養部分の予算計上と予算執行を行う。																

目標達成の可否欄には評価マーク(◎:目標レベル達成 ○:概ね達成 △:再教育を要する)の表示をする。

事例2

益田保健所健康増進グループにおける新任栄養士支援について

指導目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新任者が、早期に職場に適応する。 ・ 新任者が、県職員としての行政能力を身につけ、県民サービスが実施できる。 ・ 新任者が、公衆衛生の視点を身につけ、保健所栄養士としての業務が実施できる。
指導期間	1年間
指導体制	指導責任者：グループ課長 プリセプター：栄養指導主任 サポーター：グループ員
指導者の役割	指導責任者：指導方針の決定、指導体制づくり、1か月毎の評価 プリセプター：指導計画の作成、実務指導、日常の相談役 サポーター：実務指導、日常の相談役
年間計画	<ul style="list-style-type: none"> ○ 4月～10月は、「新規採用職員の受け入れと指導の進め方」（島根県自治研修所）の職場における指導の報告書により、月ごとに目標の設定と評価を新任者、プリセプター、指導責任者で行う。 ○ 「島根県人事考課表」を活用し、前期後期の具体的計画を作成、評価を新任者、指導責任者で行う。 ○ 「新任時期の行政栄養士支援プログラム（作成中）」をふまえ、「地域における行政栄養士による健康づくり及び栄養食生活改善の基本指針」に基づく業務が実施できるよう保健所栄養士の専門性について、現任訓練を行う。 ○ 年度末に、新任栄養士支援全般についての反省会と次年度支援方針について協議を行う。

指導実施状況

	研修参加	保健所業務	市町村業務	備考
4月～6月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県新規採用者研修 ・ 新規採用保健師等研修会 ・ 所内新規採用者研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 親と子のよい歯のコンクール（同行実施） ・ 外食栄養成分表示店訪問（見学） ・ 圏域健康長寿しまねワーキング、運営委員会（参加） ・ 給食施設集団指導（見学） ・ 給食施設個別指導（見学） ・ 調理師、栄養士免許事務（同行実施） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町食改総会（見学） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保健所業務、担当業務の説明 ・ 栄養改善業務の説明 ・ 県担当者会議参加 ・ 健康長寿しまね推進フォーラムへの参加 ・ 県食改30周年記念大会参加

	研修参加	保健所業務	市町村業務	備考
7月～9月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県新任期保健師等研修会 ・ 新人時期保健師等支援のための研修会 ・ 圏域糖尿病研修会 ・ パソコン研修 ・ 新規採用職員等人権・同和問題研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 圏域健康長寿しまね推進会議（同行実施） ・ 食育ネットワーク会議（同行実施） ・ 食育研修会（同行実施） ・ 学生実習（同行実施） ・ 給食施設個別指導（同行実施） ・ 市町、在宅栄養士研修（同行実施） ・ 在宅歯科衛生士研修会（同行実施） ・ 市町村栄養士合同研修会（同行実施） ・ 益鹿食改活動交流会（同行実施） ・ 担当業務の現任訓練 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康ますだ部会（参加） ・ 市乳幼児健診（見学） ・ 町食改理事会（見学） ・ 市健康フェア（参加） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 栄養改善業務の現任教育 ・ 「職場における指導の報告書」により月ごとの目標設定と評価の実施（4月～10月）
10月～12月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県新規採用者研修 ・ 難病医療研修会（炎症性腸疾患） ・ 歯科保健従事者研修 ・ 全国歯科保健推進研修会 ・ 県行政栄養士協議会研修会 	<ul style="list-style-type: none"> ・ わが家の一流シェフ料理コンクール審査会の企画実施（同行実施） ・ 給食施設個別指導（同行実施） ・ 炎症性腸疾患調理実習（同行実施） ・ 国民健康・栄養調査（同行実施） ・ 歯科保健セミナーの企画実施（同行実施） ・ 市町食育推進計画策定への支援（見学） ・ 担当業務の現任訓練 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定保健指導（見学） ・ 津和野町乳幼児健診（見学） ・ 健康ますだ研修会（見学） ・ 健康みと子どもの健康づくり部会（参加） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調理師会総会参加 ・ 歯科保健モデル校見学 ・ 国民健康・栄養調査の現任教育（浜田保健所） ・ わが家の一流シェフ料理コンクール県審査へスタッフ参加
1月～3月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県新任保健師等研修会 ・ 管内地域保健専門研修会 ・ 「歯周疾患予防管理」研修会 ・ 所内新規採用職員接遇研修 ・ 管内保健師等研修会 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療機関立入（同行実施） ・ 市町食育推進計画策定への支援（同行実施） ・ 歯科保健連絡調整会議（同行実施） ・ 食育意見交換会（同行実施） ・ 益田圏域糖尿病等検討会議（見学） ・ 担当業務の現任訓練 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 吉賀町乳幼児健診（見学） ・ 吉賀町健康づくり推進協議会（参加） ・ 益田市食生活改善推進協議会総会（参加） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校保健委員会＜歯科保健＞（見学）

(2) 新任栄養士個人にあった支援プログラムの作成

本プログラムを参考にして、新任栄養士がおかれた条件を考慮し、また新任栄養士の意見を十分に取り入れながら、新任栄養士にあった個人の支援プログラム（目標や評価を含む）を作成する必要があります。

(3) 新任栄養士個人にあった支援プログラムの管理

新任栄養士の支援は本プログラムに沿って行われますが、このプログラムが十分に達成できているかどうかについては、日々点検される必要があります。新任栄養士とプリセプターの間では、業務遂行の基本である「報告、連絡、相談」を徹底することにより、事業（訪問、教育、事務作業等）ごと、また日々点検することが必要です。また課長や係長等指導責任者も通常の「報告、連絡、相談」を通じてプログラムの管理を行います。

さらに適当な時期にプリセプターと指導責任者が中心となって、プログラム全体を評価し、場合によっては見直しをしていく必要があります。その際にはプリセプターと指導者が中心となった評価状況を上司等に報告し、意見交換をすることも重要となります。

2. 地域における指導体制

新任栄養士の支援の場は、職員として業務を通じて職場において中心に行われることが基本となります。しかし、全てを現場で指導することは困難です。それをサポートする体制として、全県レベルでの研修会や新任者同士の意見交換の場の確保をします。全県で実施した研修をより具体化するために、保健所を中心とした地域において研修の場を確保することが重要です。

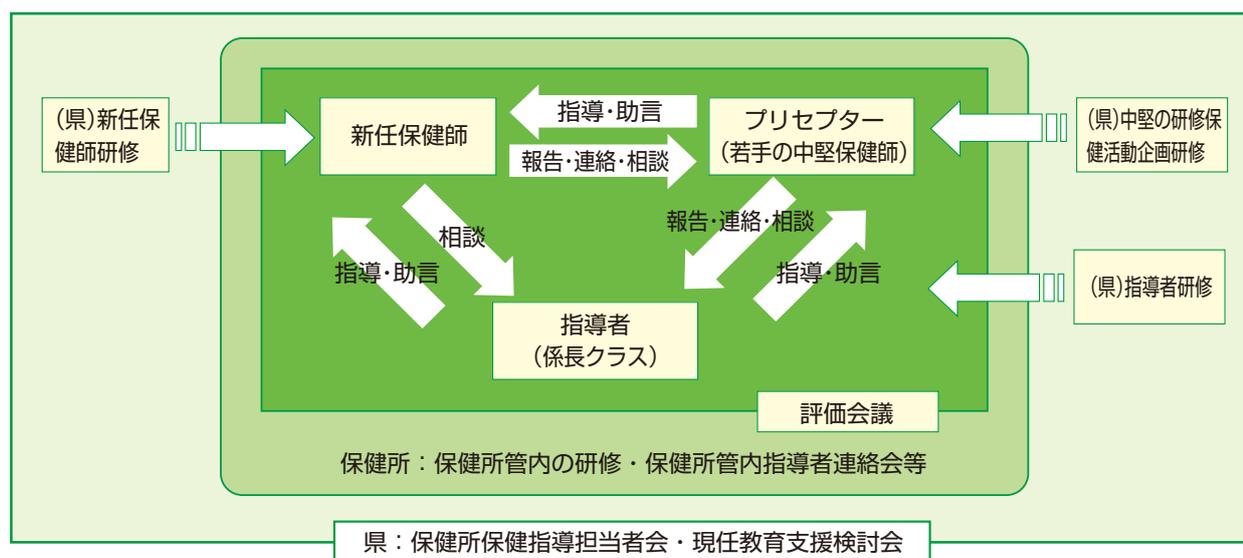


図9 職場内の指導体制及び保健所管内の指導体制

(「新任時期の保健師支援プログラム」より抜粋)

9 これだけは知っておきたい基礎知識



- (1) 現任教育体系
- (2) 公衆衛生活動のアプローチ方法
- (3) 健康づくり活動
- (4) 引用文献、参考文献
- (5) 知っておきたい用語

(1) 現任教育体系

地域保健法第3条では、市町村、都道府県、国の責務として地域保健従事者の資質の向上に努めることが規定されており、また、同法第4条に基づく地域保健対策の推進に関する基本的な指針において、市町村及び都道府県は人材の資質の向上として、職員に対する研修の企画及び調整を一元的に行う体制整備をすること、研修内容の企画及び実施について関係部局が連携すること等が記されており、また都道府県は市町村の求めに応じ、市町村職員に対する体系的な研修を計画的に推進することが示されている。

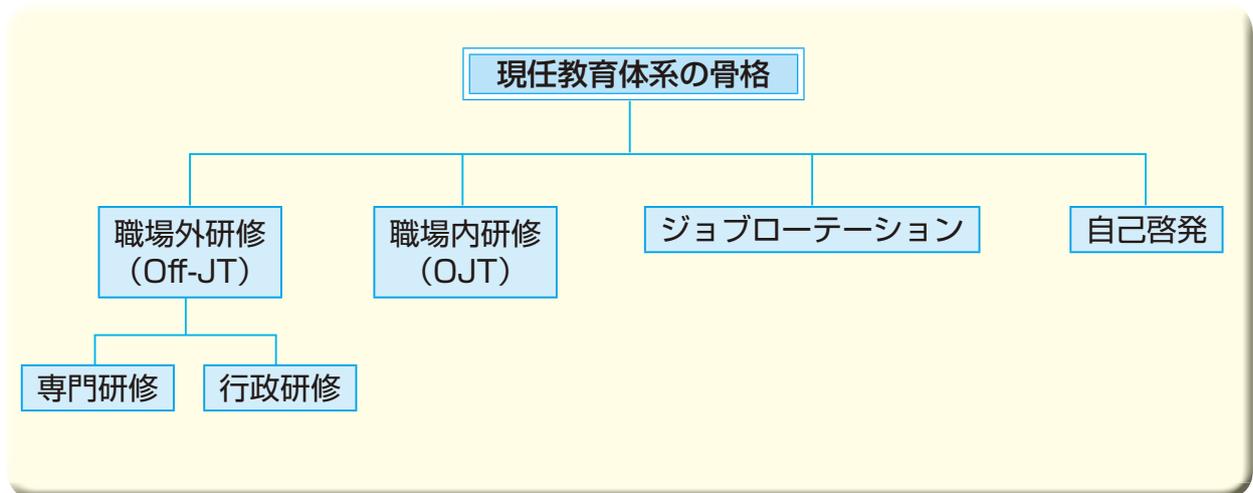


図10 教育体系図

(2) 公衆衛生活動のアプローチ方法

公衆衛生活動のアプローチ方法として代表的なものは、個人へのアプローチ（individual approach）、集団へのアプローチ（group approach）、地域社会へのアプローチ（community approach）であり、この3つの関係は図11のように理解されています。地域保健活動を展開するにあたって、常にこの3つのアプローチを総合的に考えることで、個人が動き、集団が動き、地域社会の動きへと広がります。また地域社会の状態の変化や動きが、さらに個人や集団の動きの進化発展につながります（図12）。

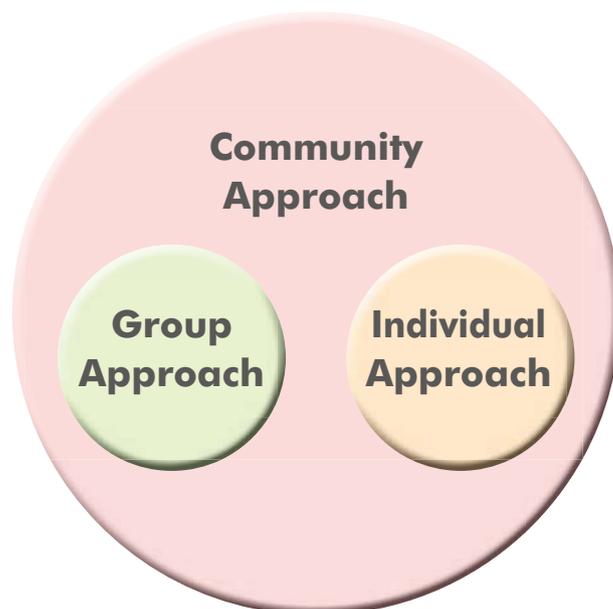


図11 アプローチの三様式

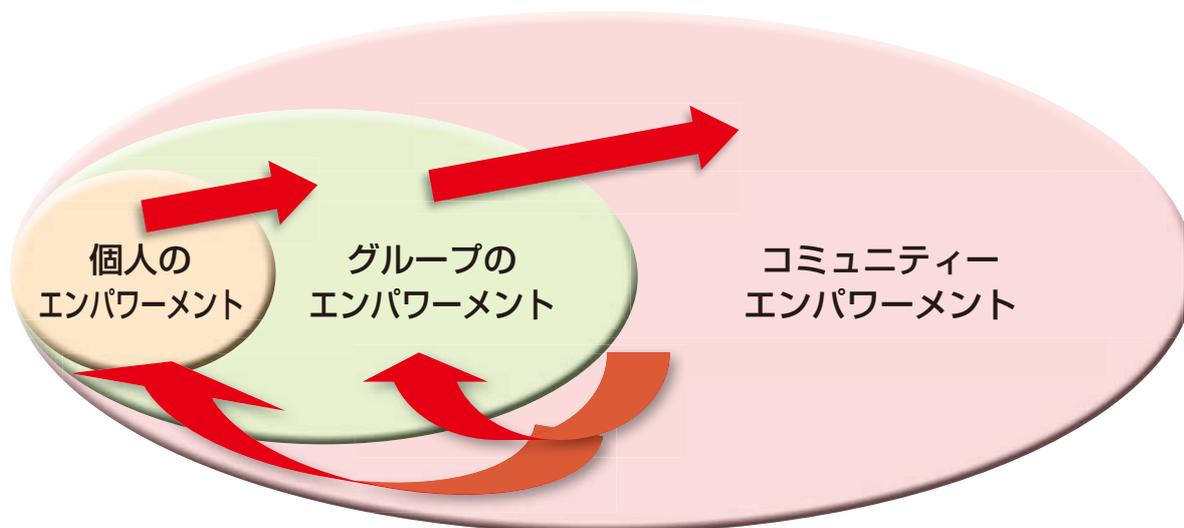


図12 活動の広がり と相互作用

(3) 健康づくり活動

1. 地域保健活動の特徴

地域を対象とした保健活動とは、ただ単に地域というエリアを対象とした活動でなく、地域を構成する個人、家族、グループ等地域にある組織、行政を含む地域に関係するさまざまな関係機関、その他地域に存在する社会システムや自然環境等健康に係るすべてを対象とした保健活動です。

2. 地域を対象とした保健活動の必然性

人は生きるために衣食住はもちろん、家庭、仕事、学習環境などさまざまな地域の環境の中で生活しています。そしてそれぞれはお互いに深く関係し合っており、個人の健康問題であっても地域の生活習慣や生活環境等に深く根ざしています。そのために健康問題を抱えた当事者を始め、地域をベースとした地域保健活動の必然性があります。

保健活動を実践するものが地域を対象とした保健活動の必要性を認識される方向には大きく2つに分けられます。

- ①家庭訪問から始まり、その個人・家庭の問題を解決するために、個人の問題のみでなく、家庭や地域の問題、さらに問題を解決するために地域のどのような支援が必要になるかと考える中で、地域の問題や個人・家庭を支えるグループの取り組みや関係機関との連携などが認識される場合。
- ②地域で何が大きい問題になっているかを把握するために地域診断の手法を用いて地域の問題を科学的に認識し、その解決を図るために地域全体の取り組みの必要性が認識される場合。

また、地域の中で把握された課題をどのような戦略で解決していくかを、次の2つに区分できます。

- ①個人レベルや家族レベルでなんとか解決できるもの。
- ②地域の社会環境を整えることで個人や家族レベルの解決しやすくなるもの。また個人・家族の努力のみで解決が困難であり、地域住民、行政、関係機関等を含めた組織的な努力が必要なもの。

課題解決のため個人的または組織的取り組みを、イメージしやすいように図13に示しました。個人的取り組みか、組織的取り組みかの比重は課題により異なりますが、どちらかの比重が大きいだけで、どちらかのみで解決されるものではありません。



図13 課題解決のための取り組み全体、個人的取り組み、組織的取り組みの関係

3. 課題解決のための取り組み例

普段活動している事例「個人の禁煙への行動変容」と「高血圧の管理」を例にして、それぞれの具体的対策から「個人的努力」「家族・グループ支援」「社会環境づくり」に分類し、その内容を図14、15に示しました。（実際はクリアカットに分けられない場合が多いです。）

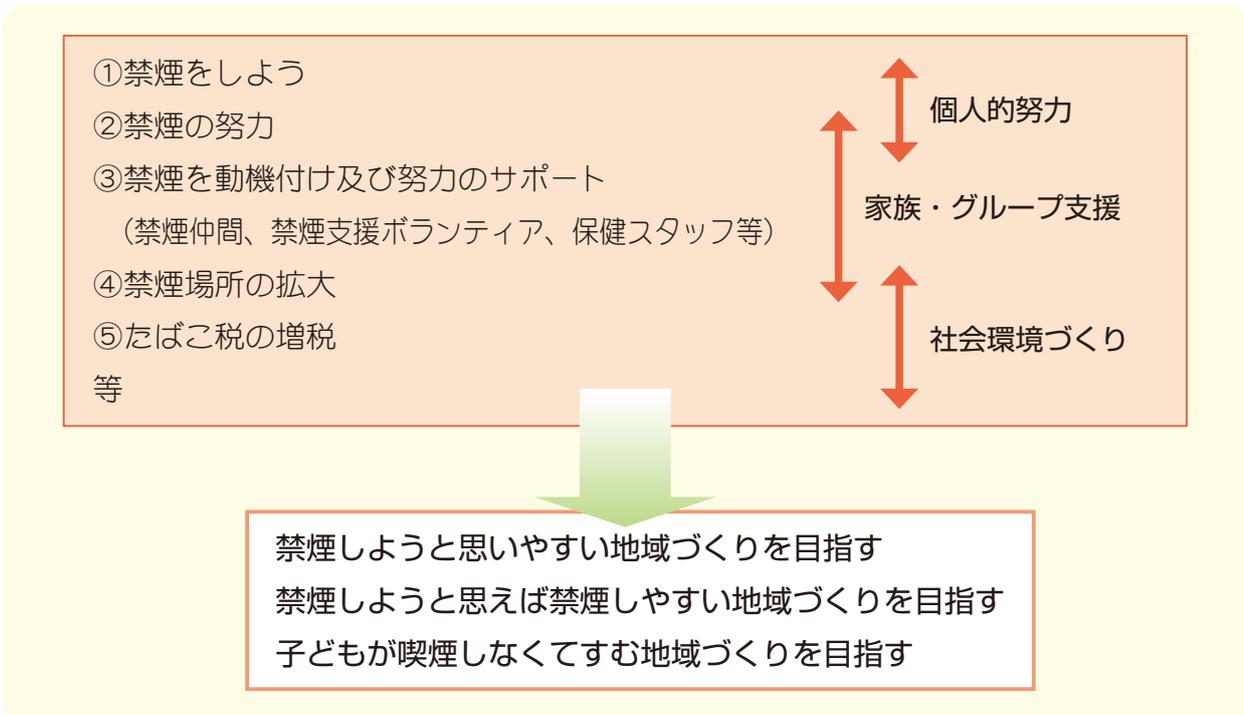


図14 個人の禁煙への行動変容

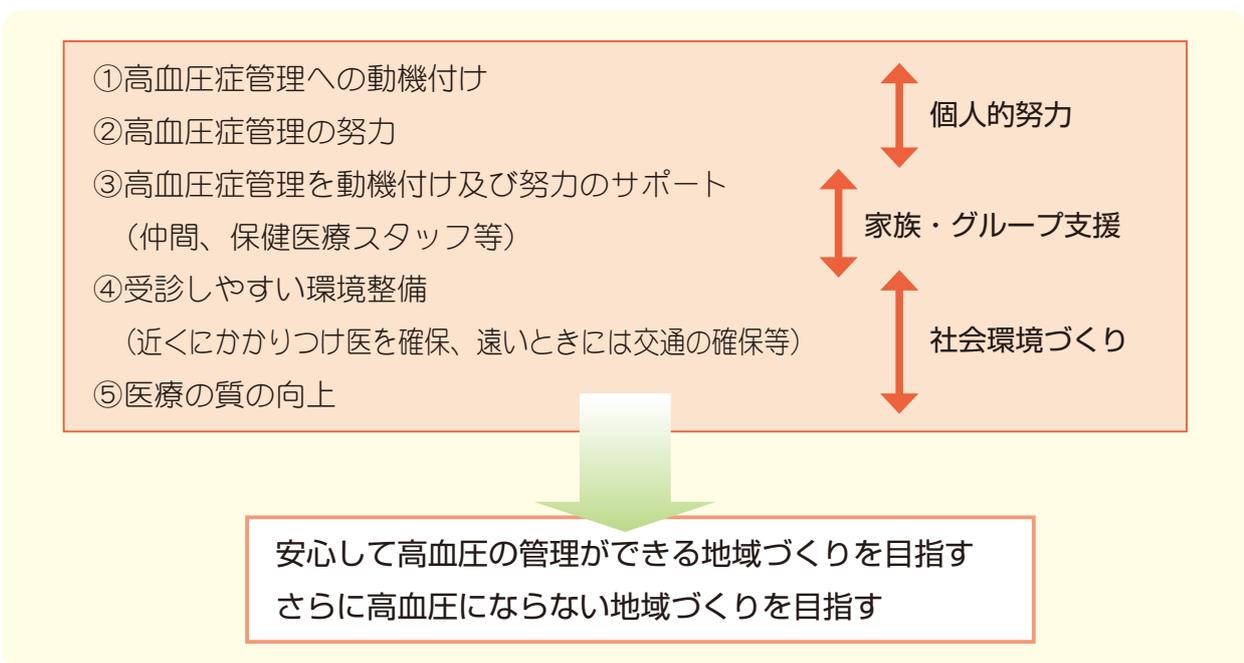


図15 高血圧症の管理

4. 健康な地域づくりとは

図16の「健康な地域づくり」は、図14、15の2つの事例をより一般化したもので、生活の質の向上を目標とし、障害の大きさを坂道として表し、「個人的努力」「家族・グループの支援」「健康づくりを支援する社会環境づくり」の関係を表したものです。



(島内1987, 吉田・藤内1995を一部改変)

図16 健康な地域づくりのイメージ図

5. 健康なまちづくりと疾病予防・介護予防対策との関係

地域保健活動として、介護予防やメタボリックシンドローム予防に取り組むこともあるが、がん予防、自殺予防、虐待予防に取り組むこともあります。地域保健活動展開の観点から考えると、それら個別の疾患予防のみを目指しているのではなくて、目的は健康的でより良い地域社会づくり（健康を支援する環境づくり）であり、そこに住む人々のより良い生活です。そのために、自分たちのまちは自分たちで作り上げるという住民自治の精神を滋養し、地域社会の組織された力を育成することを大切にしています。

健康なまちづくりの視点を見失わずに、この一環として疾病予防であるハイリスクアプローチやポピュレーションアプローチを位置付け、対象者と一緒になって活動を展開する姿勢が大切です（図17）。たとえば、ハイリスクアプローチを通して高リスク者のグループ形成（高血圧友の会等）を図り、このグループが健康づくり運動のリーダーとして、健康教育の講師を始め地域の様々な場面で活躍している取り組みは、各地で実践され成果を挙げています。また、ポピュレーションアプローチとして地域ぐるみの脳卒中予防活動に取り組むことで、健康づくりの地区組織が育成され、高血圧や脳卒中予防だけにとどまらずに健康を支援する環境づくりの取り組み（健康なまちづくり）へと発展している取り組みもたくさんあります。いずれも、健康な地域づくりの視点をしっかりと持っていたことが、重要なポイントです。

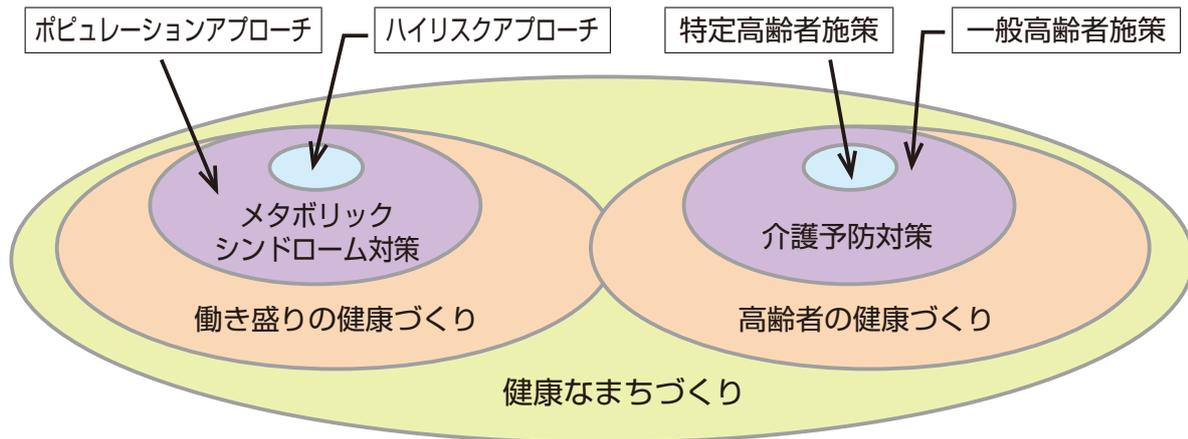


図17 健康なまちづくりと疾病予防・介護予防対策の関係

コーヒーレイク

医療構造改革の目指すものとして、生活習慣病対策や介護予防対策が推進され始めました。その中で「ハイリスクアプローチ」「ポピュレーションアプローチ」という言葉が出てきています。このため、これらと「コミュニティアプローチ」について説明をします。



コミュニティアプローチとは

コミュニティアプローチとは「地域社会の住民がより良い生活を営むために、それを阻害している具体的な問題を発見し、根本にひそむ条件を分析して、その地域社会に即した対策を樹立・実施し、問題を解決していく一連の過程」(青井他「コミュニティアプローチの理論と技法」、1963)とされており、その具体的な展開方法が地域診断(広義)です。この定義には、「阻害している問題」の発見や解決だけではなく「促進要因」の把握や増強を加えるなど補足すべき部分もあるでしょうが、地域社会を対象とするという基本的視点は、今日ますます重要になってきています。

コミュニティアプローチの実施者は、地域住民、専門家、行政、民間団体等であり、取り組みによって地域が動き(コミュニティダイナミクス)、地域力(コミュニティエンパワーメント)が高まります。コミュニティアプローチは、コミュニティの機能、力を意識しての取り組みであり、地域保健活動の基本的な視点、姿勢そのものであると言えます。

ハイリスクアプローチ・ポピュレーションアプローチとは

ハイリスクアプローチやポピュレーションアプローチとは、ある特定の疾患を予防するために、疫学的な観点から、働きかける対象を高いリスクを持った人に限定するのか、広く母集団全体とするのかという、対象の違いを意識した言い方です。現在、厚生労働省が提唱しているハイリスクアプローチとポピュレーションアプローチも、介護予防やメタボリックシンドローム予防という、特定の疾患や状態への予防対策を指して使われています。

地域保健活動の場面では、例えば特定の疾患に関する集団教育(group approach)を行う場合に、ハイリスクアプローチとしてリスクの高い人を集めてグループ化を目指すこともありますし、ポピュレーションアプローチとして広く地域に参加者を募って地域活動のリーダーを養成することもあります。

(5) 知っておきたい用語

用語	概要	出典等
1) コンピテンシー	コンピテンシーとは、成果主義と併せて用いられる考え方で、「高い業績を上げる人材に見られる特性」とか「高い成果を実現していくことができる行動特性」等と定義づけられる。人間は、持って生まれた人格や性格、才能等の上に、後天的な教育により、知識を習得したり、経験を通じてスキルを身につけていくが、行動特性が適切でなければそれらを十分に生かすことができない。コンピテンシーは、姿勢、考え方、行動、価値観、こだわり等を示すものである。	H16.3「新任時期における地域保健従事者の現任教育に関する検討報告書」
2) 地区診断	保健師が担当する地区に対して自分自身の活動計画に関して行うものであり、地域診断とは峻別する意図を込めている。(この際の地域診断は、その地域におけるヘルスニーズの把握と有効な解決策を見いだすことを目的に、「地域保健活動に従事するさまざまな専門職や関係者が協働して展開するものである」)	平山朝子：保健婦活動における地区診断の意義と課題、保健婦雑誌、46(4):267,1990
3) 地域診断	地域住民の健康上の課題とその背景を明らかにすると共に、その解決方法を見いだす保健活動の一つのプロセスであり技術である。地域診断は、地域住民の健康と安寧を目指して、効果的に保健活動を実施するために行われるものであり、地域診断(情報収集・分析)→計画立案→実施→評価の一連のプロセスの一段階でもある。地域診断において、明らかにし、解決しようとするのは地域住民自身の健康課題であり、それには地域住民の問題解決の能力を高めることが不可欠である。地域診断は地域保健専門職だけでなく、関連する職種と住民が協働で行うものである。	信州大学医学部保健学科：麻原きよみ(今を読み解く保健活動のキーワードより)

用語	概要	出典等
4) 地区視診	自らの地区を歩き、自分の目で見て、また感じて情報を得る方法	狭川庸子：地域看護診断における地区視診の為のガイドライン作成の試み：東京大学大学院医学系研究科健康科学・看護学専攻地域看護学分野
5) ヘルスプロモーション	人々が自らの健康をコントロールし、改善することができるようにするプロセス。ヘルスプロモーションの2つの柱は、①個人が健康をコントロールする能力を備えるようにすること（住民主体）。②個人を取り巻く環境を健康に資するように改善すること（環境づくり）。	藤内修二・岩室紳也：保健計画策定マニュアルヘルスプロモーションの実践のために、ヘルスサイエンスセンター，2001
	基本的には健康を広い意味での社会的枠組みの中でとらえること、つまり、人々の健康を向上させるには個人への働きかけだけではなく、人々を取り巻く、社会的環境を含むさまざまな環境への働きかけが重要である。さらに、疾病予防のように単に悪い状態になるのを防ぐという消極的姿勢ではなく、人々が自発的に健康を向上させる力を持つという前向きな姿勢もヘルスプロモーションの特徴である。	曾根智史：いまを読み解く保健活動のキーワード、p41-45、医学書院、2002

(4) 引用文献、参考文献

- 1) 行政管理栄養士の新任時期育成プログラム～次世代を担う管理栄養士のために～：平成20年3月行政管理栄養士の新任時期育成プログラム作成委員会、神奈川県保健福祉部健康増進課作成
- 2) 市町村栄養改善活動事例集～市町村栄養士配置促進に向けて～：平成11年3月 島根県健康福祉部医療対策課
- 3) 21世紀における保健所管理栄養士の健康づくり戦略に関する報告書：2002年3月保健所管理栄養士業務研究会
- 4) 21世紀に向けたこれからの行政栄養士活動のあり方に関する研究報告書：2000年3月
- 5) 新任時期の保健師支援プログラム：平成18年12月島根県健康福祉部健康推進課
- 6) 保健婦の地区活動を再考する～ニーズ把握とPlan/do/see～：保健婦雑誌 Vol. 55 No. 9 1999-9
- 7) 地域が見えていますか～保健師の地域把握の視点：地域保健 2003. 8
- 8) 藤内修二、岩室紳也：藤内&岩室の新版保健計画策定マニュアル、ライフ・サイエンス・センター、2001. 4
- 9) Last JM:疫学事典—community diagnosis, 第3版P44, 日本公衆衛生協会, 2000)
- 10) 尾崎米厚：地域診断の実践のプロセスのなかにある、保健婦雑誌. p618-622, 2001. 8)
- 11) 尾崎米厚他：いまを読み解く保健活動のキーワード、医学書院, p141-144, 2002, 9
- 12) 「グループづくり」から「地域づくり」へのプロセス：保健婦雑誌 Vol. 58 No8 2002-8
- 13) コミュニケーション・スキルを磨こう：保健婦雑誌 Vol. 59 No2 2003-2
- 14) 地域ネットワークはこうして作る：保健師ジャーナル Vol. 60 No10 2004-10
- 15) コミュニティエンパワメント：保健師ジャーナル Vol. 62 No1 2006-1
- 16) 橋本豊、渡部直樹：自殺は予防できる：すびか書房 2005, 10
- 17) 水島春朔：地域診断の進め方 医学書院 2005, 1
- 18) 島根県保健師活動指針～2003島根県保健師業務便覧：全国保健師長会島根県支部 2003
- 19) 狭川庸子、都築千景、斉藤恵美子、金川克子：地域看護診断における地区視診のためのガイドライン作成の試み：日本地域看護学会誌 P63-67, Vol. 1, No1. 6
- 20) 地域保健従事者の資質の向上に関する検討会報告書：地域保健従事者の資質の向上に関する検討会 平成15年3月、平成16年3月
- 21) 新任時期の人材育成プログラム評価検討会報告書：新任時期の人材育成プログラム評価検討会 平成18年3月
- 22) 平野かよ子・尾崎米厚：事例から学ぶ保健活動の評価：医学書院、2001. 11
- 23) 岡田尚久・新田則之：地域がうごく、健康な街づくり：社会保険出版社、平成7年3月
- 24) 牧野由美子：健康日本21の具体的展開に向けて：保健計画総合研究所 2004. 3
- 25) 鈴木敏恵：ポートフォリオ評価とコーチング手法：医学書院 2006. 4
- 26) 健康長寿しまね市町村計画策定指針：2001. 5 島根県健康福祉部健康推進課

10 新任時期の行政栄養士支援 プログラム作成検討経過



開催日時	開催場所	会議要旨
第1回 平成20年9月29日(月)	保健環境科学研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・新任時期の保健師の課題と方向性について ・人材育成プログラムの基本的事項の整理について ・新任時期の人材育成プログラム骨子と内容の検討について
(作業部会) 平成20年11月18日(火)	出雲保健所	<ul style="list-style-type: none"> ・新任栄養士到達目標の確認 ・業務指針、自己評価チェックシートの検討
第2回 平成20年11月25日(火)	保健環境科学研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・原案作成のための意見交換
(作業部会) 平成20年12月16日(火)	松江市	<ul style="list-style-type: none"> ・実践プログラム検討
(作業部会) 平成20年12月19日(金)	出雲保健所	<ul style="list-style-type: none"> ・業務指針、自己評価チェックシートの検討 ・実践プログラム検討
(作業部会) 平成21年1月6日(火)	出雲保健所	<ul style="list-style-type: none"> ・県版、市町村版業務指針の検討
(作業部会) 平成21年2月10日(火)	出雲保健所	<ul style="list-style-type: none"> ・県版、市町村版業務指針の検討
平成21年2月		<ul style="list-style-type: none"> ・原案を元に検討委員会メンバーの意見集約
平成21年2月～3月		<ul style="list-style-type: none"> ・原案を元に保健所、市町村の意見集約

新任時期の行政栄養士支援プログラム 作成検討会名簿

<助言者>

所 属	職 名	氏 名
島根県立大学短期大学部健康栄養学科	准 教 授	名和田清子
島 根 県 浜 田 保 健 所	所 長	谷口 栄作

<検討メンバー>

所 属	職 名	職 種	氏 名
松 江 市	副主任管理栄養士	管理栄養士	飯野美也子
雲 南 保 健 所	主 幹	管理栄養士	坂本 弘子
出 雲 保 健 所	主 幹	管理栄養士	松本恵利子
益 田 保 健 所	栄養指導主任	管理栄養士	堀野かおり

<事務局>

所 属	職 名	職 種	氏 名
健 康 推 進 課	G L	保 健 師	加茂 尚美
	G L	保 健 師	魚谷 幸枝
	主 任	管理栄養士	岩谷 直子
保健環境科学研究所	主 幹	保 健 師	藤谷 明子
	主 幹	管理栄養士	宮崎 直子

(敬称略)

住民から期待される行政栄養士になるためには？

3年以下の新任行政栄養士等を対象に、研修会（2008年7月14日・15日）を開催しました。
そのプログラムの中で、「住民から期待される栄養士・歯科衛生士になるためには？」をテーマに、ラベルワークの手法を用いて、グループで話し合いをし、出された意見を、図解に表して発表したのを紹介します。

あなたの隣の栄養士・歯科衛生士

1グループ（栄養士4名・歯科衛生士1名）では、「あなたの隣の栄養士・歯科衛生士」として竹の子をイメージし、竹のように大空を目指してグングンと成長していきたい。たとえつますくことがあっても、しなやかに倒れず、竹を割ったようなさばさばした人でありたいという思いを表現しました。

適切な情報提供ができる

- ・テレビなど情報が氾濫する中、正しい知識を伝えられる
- ・目からうろこの専門的な知識を伝えられる

住民自らが実践できる

- ・住民へ楽しさや必要性を伝える活動
- ・住民自身が実践できるようつなげる

笑顔・白い歯キラリ☆

住民が主体となる活動ができる

- ・毎日継続できるアドバイスができる
- ・住民の目線にあった説明ができる

課題を把握できる

- ・地域の問題点・実情の把握

ネットワーク作りができる

- ・同じ職種同士の連携
- ・他の職種との連携

環境づくりができる

- ・社会資源の活用、提供ができる

信頼できる人間関係づくりができる

- ・相手の気持ちを汲み取り、じっくり聞いて気軽に相談できる関係ができる

自分自身の生活改善ができる

- ・健康づくりを自ら実践・実行して自信や説得力をもたせること

自己啓発ができる

- ・専門分野以外の幅広い知識をもつこと
- ・自発的に新しいことの勉強

みそ汁のような栄養士（気取らない、飽きのこない、食卓に欠かせないもの）

味噌

（なくてはならないもの。味加減は人と人のつながり）
「人脈を大切にす栄養士」



HOT
（温かいほっとする）

2グループ（栄養士5名）では、気取らない、飽きのこない、食卓にかかせないものであるみそ汁のような栄養士をイメージして表現しました。

豆腐

（一般的で安く、手に入りやすい。消化が良く、栄養価が高い。赤ちゃんから大人まで、誰からも好かれる具材。）
「相談したい身近な栄養士」

地場産野菜

（地域の声・地域の特徴）
「地域を大切にす栄養士」
・食で健康に
・地域の声を行政に
・アピールから気づきへ



こんぶだし（奥が深い栄養士）

「専門家としての知識」
・レシピの提供・最新の知識・専門家としての知識

いりこだし（栄養士の基本）

「いきいきとしている栄養士」
心も身体も美しく・食を楽しむ心・伝える力

情熱

（適度な火加減が味の決め手）
「前向きな姿勢と客観的視点を併せ持つ栄養士」

みそ汁の完成！

（5人の思いを盛り付けました）



新任時期の行政栄養士支援プログラム

発行日：平成21年3月

発行：島根県健康福祉部健康推進課

発行所：〒690-8501 島根県松江市殿町一番地
電話：0852-22-5324

編集：島根県新任時期の行政栄養士支援プログラム作成検討会
(事務局：島根県保健環境科学研究所)

